

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第78期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安里昌利
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【電話番号】	098(867)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画本部長 玉城義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲1丁目9番8号 ヤエスメッグビル 株式会社沖縄銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)0313
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 山城正保
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行東京支店 (東京都中央区八重洲1丁目9番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) (注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する 場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する 場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,432	50,449	57,143	55,795	54,499
うち連結信託報酬	百万円	303	584	521	548	464
連結経常利益	百万円	9,137	10,597	13,195	11,947	4,991
連結当期純利益	百万円	4,643	7,871	6,695	6,737	2,797
連結純資産額	百万円	76,332	94,563	103,771	98,066	99,471
連結総資産額	百万円	1,323,518	1,340,688	1,375,310	1,393,358	1,454,095
1株当たり純資産額	円	3,876.50	4,360.50	4,703.75	4,477.08	4,578.40
1株当たり当期純利益金額	円	235.63	397.09	309.37	313.43	131.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	7.36	6.87	6.68
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.44	11.95	11.32	11.61	11.61
連結自己資本利益率	%	6.27	9.21	6.84	6.83	2.89
連結株価収益率	倍	15.87	13.85	14.09	11.58	22.97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,419	△17,086	15,129	△11,548	12,661
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△71,728	2,172	△12,687	16,190	△9,546
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,138	4,736	△1,806	△1,789	△1,830
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	38,184	28,275	28,919	31,837	33,105
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,388 [606]	1,392 [615]	1,409 [661]	1,401 [703]	1,372 [571]
信託財産額	百万円	43,226	33,639	27,399	26,955	22,932

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	33,836	36,102	40,992	40,729	39,786
うち信託報酬	百万円	303	584	521	548	464
経常利益	百万円	7,963	8,821	11,935	10,668	4,434
当期純利益	百万円	4,523	7,781	6,380	5,824	2,890
資本金	百万円	18,345	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	19,815	21,815	21,815	21,815	21,815
純資産額	百万円	75,597	93,734	100,142	93,667	95,216
総資産額	百万円	1,305,662	1,323,870	1,358,389	1,373,477	1,438,072
預金残高	百万円	1,179,614	1,185,576	1,217,940	1,229,323	1,302,807
貸出金残高	百万円	954,586	981,762	1,022,948	1,077,065	1,114,651
有価証券残高	百万円	264,122	262,719	271,965	228,391	229,566
1株当たり純資産額	円	3,838.23	4,321.35	4,649.82	4,380.17	4,485.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額	円	229.54	392.48	294.79	270.97	135.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	7.37	6.82	6.62
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.25	11.70	11.07	11.38	11.35
自己資本利益率	%	6.16	9.19	6.58	6.01	3.06
株価収益率	倍	16.29	14.01	14.79	13.39	22.22
配当性向	%	21.76	14.01	16.96	22.14	44.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,017 [195]	1,014 [194]	1,030 [211]	1,024 [241]	1,049 [438]
信託財産額	百万円	43,226	33,639	27,399	26,955	22,932
信託勘定貸出金残高	百万円	28,238	23,177	18,602	14,922	11,750

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第78期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため、記載しておりません。

7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

9. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。

2 【沿革】

昭和31年 6 月	設立登記完了(資本金30百万円)
昭和31年 7 月	銀行業務取扱開始(創立記念日)
昭和33年10月	外国為替業務取扱開始
昭和34年 5 月	信託業務取扱開始
昭和38年 8 月	三和相互銀行の営業を譲り受ける
昭和39年 4 月	東洋相互銀行を吸収合併
昭和46年10月	南陽相互銀行と合併
昭和47年 5 月	本土復帰、日本銀行と代理店契約、地方銀行協会会員となる
昭和49年 6 月	電子計算システム稼動
昭和51年12月	第1次オンラインシステム移行開始
昭和54年10月	株式会社おきぎんリース設立(現 連結子会社)
昭和55年 5 月	預金業務第2次総合オンラインシステム移行
昭和55年 6 月	行内為替業務のオンラインシステム移行
昭和55年 7 月	他行為替業務のオンラインシステム移行
昭和56年 5 月	融資業務第2次総合オンラインシステム移行
昭和57年12月	おきぎん保証株式会社設立(現 連結子会社)
昭和58年 4 月	国債窓口販売開始
昭和58年 6 月	株式会社沖縄ビルサービス設立
昭和60年 2 月	コルレス包括承認銀行の認可を取得
昭和60年 4 月	おきぎんビジネスサービス株式会社設立(現 連結子会社)
昭和60年 6 月	ディーリング業務取扱開始
昭和61年 6 月	フル・ディーリング業務開始
昭和61年12月	東京オフショア市場参加認可
昭和62年10月	東京証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
昭和62年11月	株式会社おきぎんジェーシービー設立(現 連結子会社)
平成元年 5 月	第3次オンラインシステム稼動
平成元年 7 月	株式会社おきぎんスタッフサービス設立
平成元年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成2年 6 月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年12月	おきぎんシステムサービス株式会社設立
平成3年10月	海外為替業務のオンラインシステム稼動
平成6年 1 月	信託代理店業務取扱開始
平成7年12月	おきぎん総合管理株式会社設立(現 連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託業務取扱開始
平成12年 3 月	第1回無担保転換社債(70億円)発行
平成13年 4 月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年 3 月	株式会社沖縄ビルサービスを株式会社おきぎん環境サービスへ商号変更
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年 7 月	株式会社おきぎんスタッフサービス解散(株式会社おきぎん環境サービスと合併)
平成16年 1 月	株式会社おきぎん経済研究所設立(現 連結子会社)
平成17年 1 月	おきぎんシステムサービス株式会社を株式会社おきぎんエス・ピー・オー(現 連結子会社)へ商号変更
平成17年 5 月	証券仲介業務取扱開始
平成18年 3 月	公募及び第三者割当による新株発行
平成18年 7 月	当行創立50周年(平成18年7月10日)
平成20年 8 月	株式会社おきぎん環境サービスの全株式譲渡

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社28社(匿名組合21社含む)で構成され、銀行業を中心に、リース業、クレジットカード業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店58か店、出張所5か所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

〔リース業〕

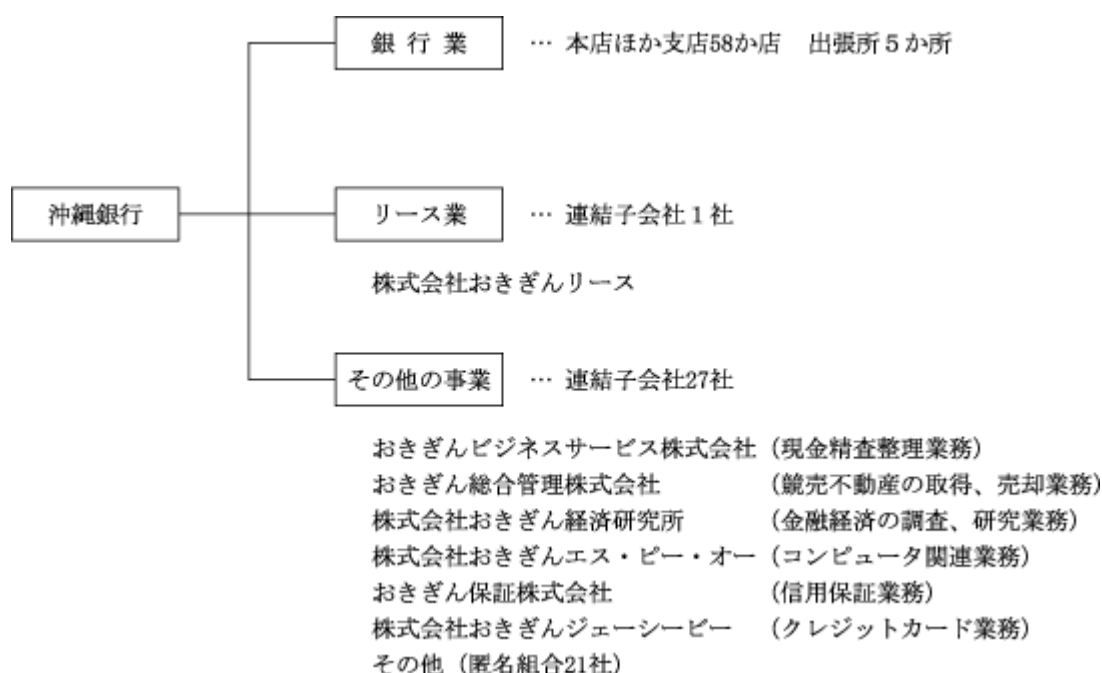
株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに付随し関連する業務を行っております。

〔その他の事業〕

株式会社おきぎんジェーシービーにおいてはクレジットカード業務等、おきぎん保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を行っております。また、その他の子会社においては、現金精査整理業務、競売不動産の取得・売却業務、金融経済の調査・研究業務及びコンピュータ関連業務等を行っております。

なお、従来、連結子会社でありました株式会社おきぎん環境サービスは、保有株式をすべて譲渡したことにより子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より除外しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
おきぎんビジネス サービス株式会社	沖縄県 那覇市	10	現金精査整理業務	100.0	6 (2)	—	預金取引	—	—
おきぎん総合管理 株式会社	沖縄県 那覇市	100	競売不動産の 取得・売却業務	100.0	5 (3)	—	預金取引	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん 経済研究所	沖縄県 那覇市	10	金融経済の調査・ 研究業務	100.0	6 (3)	—	預金取引	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証業務	97.7 (4.5)	6 (3)	—	預金取引 債務保証	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん エス・ピー・オー	沖縄県 浦添市	11	コンピュータ関連 業務	78.8 (74.0)	9 (2)	—	預金取引 金銭貸借	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん ジェーシービー	沖縄県 那覇市	50	クレジットカード 業務	51.0 (46.0)	7 (2)	—	預金取引、金銭貸借 債務保証	—	—
株式会社おきぎん リース	沖縄県 那覇市	100	リース業務	43.5 (38.5) [22.5]	9 (2)	—	預金取引、金銭貸借 事務機器リース	—	—
その他 匿名組合21社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 株式会社おきぎんリースについては、持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。なお、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合は100分の10を越えておりますが、事業の種類別セグメントにおけるリース業の経常収益に占める同社の割合が100分の90を越えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,049 [438]	52 [8]	271 [125]	1,372 [571]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員620人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,049 [438]	38.5	15.4	5,548

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員483人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、沖縄銀行労働組合と称し、組合員数は883人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成20年度の国内経済は、金融危機の影響が実態経済面でも顕在化し、世界的な景気の減退感が強まるなか、輸出の減少による企業収益の悪化により設備投資が大幅に減少し、雇用・所得環境が厳しさを増すなかで、個人消費が弱まり、住宅投資も減少しました。また、公共投資も低調に推移したことなどを受け、生産は大幅に減少しており、当面は厳しい環境が続くものと思われます。

このような状況下、平成20年度の県内景況は、景気悪化による消費マインドの低下により個人消費が低迷しているほか、旅行市場全体の冷え込みなどから観光関連が減速するなど、総じて停滞感がみられる状況となっております。

このような環境の下、当行及び連結子会社は、健全性を確保しつつ経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

預金は、平成20年7月よりスタートした個人預金増強キャンペーンにおいて、「大口定期預金」「懸賞金付定期預金（Let's定期）」「宝くじ付定期預金（未来カナイ）」を主力商品として個人預金の増強に努め、法人預金は「SR（ストロングリレーション）活動」に注力し資金トレース強化を図ったことにより、銀行・信託勘定合わせ、前連結会計年度末比700億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆3,175億円となりました。

貸出金は、各種ビジネスローン及び平成20年10月より新設された「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」等による中小企業向け貸出を積極的に推進した結果、事業性貸出が増加したほか、ローンFPステーションを中心とした営業強化により住宅ローン、アパートローンも堅調に推移したことにより、銀行・信託勘定合わせ、前連結会計年度末比331億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆1,133億円となりました。

有価証券は、国債、地方債など公共債を中心に資金の効率的運用と安定収益の確保に努めました結果、前連結会計年度末比12億円増加し、当連結会計年度末残高は2,288億円となりました。

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息の増加等がありましたが、役務取引等収益の減少等により、前連結会計年度比12億96百万円減少の544億99百万円となりました。経常費用は国債等債券償還損の計上及び不良債権処理額の増加等により、前連結会計年度比56億59百万円増加の495億7百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比69億55百万円減少の49億91百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比39億40百万円減少の27億97百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業では、経常収益は前連結会計年度比9億43百万円減少の397億86百万円、経常費用は前連結会計年度比52億91百万円増加の353億52百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比62億34百万円減少の44億34百万円となりました。

リース業では、経常収益は前連結会計年度比1億15百万円減少の125億22百万円、経常費用は前連結会計年度比2億30百万円減少の123億14百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比1億15百万円増加の2億7百万円となりました。

その他の事業では、経常収益は前連結会計年度比6億10百万円減少の63億13百万円、経常費用は前連結会計年度比2億21百万円増加の59億12百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比8億32百万円減少の4億1百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、記載しておりません。

・キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、331億5百万円(前連結会計年度末比12億67百万円増加)となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、126億61百万円の増加(前連結会計年度比242億10百万円増加)となりました。これは、主として、貸出金の増加による減少363億27百万円やコールローン等の増加による減少206億49百万円があったものの、預金の増加による増加740億52百万円があったことによるものです。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、95億46百万円の減少(前連結会計年度比257億37百万円減少)となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入1,953億45百万円や有価証券の償還による収入197億69百万円があったものの、有価証券の取得による支出2,231億87百万円があったことによるものです。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、18億30百万円の減少(前連結会計年度比40百万円減少)となりました。これは、主として、配当金の支払による減少12億82百万円や自己株式の取得による減少5億43百万円があったことによるものです。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は277億円、信託報酬は4億円、役務取引等収支は23億円、その他業務収支は△4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	(△42) 27,146	(42) 190	△449	27,786
	当連結会計年度	(△134) 27,161	(134) 223	△315	27,700
うち資金運用収益	前連結会計年度	(－) 31,725	(42) 1,132	△111	32,927
	当連結会計年度	(－) 31,824	(134) 1,045	29	32,705
うち資金調達費用	前連結会計年度	(42) 4,579	(－) 941	337	5,141
	当連結会計年度	(134) 4,663	(－) 822	345	5,005
信託報酬	前連結会計年度	548	—	—	548
	当連結会計年度	464	—	—	464
役務取引等収支	前連結会計年度	3,459	63	467	3,055
	当連結会計年度	2,803	62	476	2,389
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,931	79	1,568	4,443
	当連結会計年度	5,267	77	1,554	3,790
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,472	16	1,100	1,388
	当連結会計年度	2,464	14	1,078	1,401
その他業務収支	前連結会計年度	3,745	252	2,383	1,614
	当連結会計年度	1,118	232	1,798	△ 446
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,315	252	3,103	15,465
	当連結会計年度	17,861	232	2,525	15,569
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,570	—	720	13,850
	当連結会計年度	16,743	—	727	16,015

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

(2) 国内・国際業務部門の資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は1兆3,312億円、利息は327億円、利回りは2.45%となり、資金調達勘定の平均残高は1兆2,867億円、利息は50億円、利回りは0.38%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(一) 1,295,365	(一) 31,725	2.44
	当連結会計年度	(一) 1,343,468	(一) 31,824	2.36
うち貸出金	前連結会計年度	1,016,812	27,836	2.73
	当連結会計年度	1,070,829	28,473	2.65
うち商品有価証券	前連結会計年度	7	0	0.20
	当連結会計年度	5	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	261,822	3,792	1.44
	当連結会計年度	255,819	3,256	1.27
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,959	33	0.48
	当連結会計年度	7,856	35	0.44
うち預け金	前連結会計年度	9,554	29	0.30
	当連結会計年度	8,729	31	0.36
資金調達勘定	前連結会計年度	(8,725) 1,251,485	(42) 4,579	0.36
	当連結会計年度	(25,918) 1,296,247	(134) 4,663	0.35
うち預金	前連結会計年度	1,185,087	3,668	0.30
	当連結会計年度	1,215,167	3,704	0.30
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,307	59	0.52
	当連結会計年度	8,552	33	0.38
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	153	0	0.49
うち借入金	前連結会計年度	35,879	587	1.63
	当連結会計年度	34,422	584	1.69

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高、利息とも相殺消去前の額であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(8,725) 22,724	(42) 1,132	4.98
	当連結会計年度	(25,918) 44,191	(134) 1,045	2.36
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	10,438	208	1.99
	当連結会計年度	12,501	245	1.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,000	79	3.96
	当連結会計年度	3,498	54	1.54
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 22,342	(—) 941	4.21
	当連結会計年度	(—) 43,695	(—) 822	1.88
うち預金	前連結会計年度	22,220	938	4.22
	当連結会計年度	43,624	821	1.88
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	56	3	5.60
	当連結会計年度	18	0	0.61
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高、利息とも相殺消去前の額であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,309,365	32,154	1,277,211	32,815	△111	32,927	2.57
	当連結会計年度	1,361,741	30,523	1,331,217	32,735	29	32,705	2.45
うち貸出金	前連結会計年度	1,016,812	21,576	995,236	27,836	△144	27,980	2.81
	当連結会計年度	1,070,829	20,709	1,050,120	28,473	△155	28,629	2.72
うち商品 有価証券	前連結会計年度	7	—	7	0	—	0	0.20
	当連結会計年度	5	—	5	0	—	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	272,260	1,582	270,678	4,001	5	3,995	1.47
	当連結会計年度	268,321	1,554	266,767	3,501	155	3,345	1.25
うちコールロー ン及び買入手形	前連結会計年度	8,959	—	8,959	113	—	113	1.26
	当連結会計年度	11,354	—	11,354	89	—	89	0.78
うち預け金	前連結会計年度	9,554	8,995	558	29	27	2	0.45
	当連結会計年度	8,729	8,259	469	31	29	1	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	1,265,102	28,715	1,236,387	5,478	337	5,141	0.41
	当連結会計年度	1,314,024	27,242	1,286,782	5,350	345	5,005	0.38
うち預金	前連結会計年度	1,207,307	8,995	1,198,312	4,606	27	4,579	0.38
	当連結会計年度	1,258,791	8,259	1,250,531	4,526	29	4,496	0.35
うちコールマネ ー及び売渡手形	前連結会計年度	11,363	—	11,363	62	—	62	0.55
	当連結会計年度	8,570	—	8,570	33	—	33	0.38
うち債券貸借取 引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	153	—	153	0	—	0	0.49
うち借入金	前連結会計年度	35,879	19,719	16,159	587	310	277	1.71
	当連結会計年度	34,422	18,750	15,671	584	305	278	1.77

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は37億円、役務取引等費用は14億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,931	79	1,568	4,443
	当連結会計年度	5,267	77	1,554	3,790
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	953	—	—	953
	当連結会計年度	921	—	2	919
うち為替業務	前連結会計年度	1,477	70	16	1,531
	当連結会計年度	1,445	69	16	1,499
うち証券関連業務	前連結会計年度	853	—	—	853
	当連結会計年度	346	—	—	346
うち代理業務	前連結会計年度	1,053	—	73	979
	当連結会計年度	958	—	52	906
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	15	—	—	15
	当連結会計年度	15	—	0	15
うち保証業務	前連結会計年度	1,567	9	1,478	98
	当連結会計年度	1,567	7	1,483	91
役務取引等費用	前連結会計年度	2,472	16	1,100	1,388
	当連結会計年度	2,464	14	1,078	1,401
うち為替業務	前連結会計年度	223	16	—	239
	当連結会計年度	230	14	—	245

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,220,289	9,033	8,700	1,220,622
	当連結会計年度	1,269,017	33,790	8,132	1,294,675
うち流動性預金	前連結会計年度	674,309	—	1,560	672,748
	当連結会計年度	696,919	—	902	696,017
うち定期性預金	前連結会計年度	528,569	—	7,140	521,429
	当連結会計年度	548,333	—	7,230	541,103
うちその他	前連結会計年度	17,410	9,033	—	26,444
	当連結会計年度	23,763	33,790	—	57,554

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,065,288	100.00	1,101,615	100.00
製造業	42,706	4.01	42,771	3.88
農業	1,289	0.12	828	0.08
林業	8	0.00	—	—
漁業	847	0.08	599	0.05
鉱業	2,011	0.19	2,262	0.21
建設業	46,101	4.33	56,381	5.12
電気・ガス・熱供給・水道業	6,321	0.59	2,842	0.26
情報通信業	9,244	0.87	9,493	0.86
運輸業	11,936	1.12	20,859	1.89
卸売・小売業	121,565	11.41	126,979	11.53
金融・保険業	7,311	0.69	18,602	1.69
不動産業	141,521	13.28	167,643	15.22
各種サービス業	154,899	14.54	140,784	12.78
地方公共団体	92,932	8.72	102,174	9.27
その他	426,592	40.05	409,391	37.16
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,065,288	100.00	1,101,615	100.00

(注) 平成21年3月末基準より業種別貸出状況の集計方法を一部変更しております。これにより、従来「その他」等に集計しておりました個人向け事業性融資の一部を平成21年3月末より「不動産業」に集計する等しております。変更後の集計方法での平成20年3月末「業種別貸出状況」は次のとおりであります。

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,065,288	100.00	1,101,615	100.00
製造業	42,560	4.00	42,771	3.88
農業	1,132	0.11	828	0.08
林業	8	0.00	—	—
漁業	657	0.06	599	0.05
鉱業	2,011	0.19	2,262	0.21
建設業	45,017	4.22	56,381	5.12
電気・ガス・熱供給・水道業	6,321	0.59	2,842	0.26
情報通信業	9,157	0.86	9,493	0.86
運輸業	11,808	1.11	20,859	1.89
卸売・小売業	120,378	11.30	126,979	11.53
金融・保険業	7,311	0.69	18,602	1.69
不動産業	170,578	16.01	167,643	15.22
各種サービス業	152,348	14.30	140,784	12.78
地方公共団体	92,932	8.72	102,174	9.27
その他	403,064	37.84	409,391	37.16
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,065,288	100.00	1,101,615	100.00

② 外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上して

いる国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等)の債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	120,214	—	—	120,214
	当連結会計年度	123,973	—	—	123,973
地方債	前連結会計年度	20,995	—	—	20,995
	当連結会計年度	31,501	—	—	31,501
社債	前連結会計年度	36,453	—	—	36,453
	当連結会計年度	32,741	—	—	32,741
株式	前連結会計年度	29,039	—	1,604	27,435
	当連結会計年度	22,840	—	1,528	21,311
その他の証券	前連結会計年度	11,353	11,140	—	22,493
	当連結会計年度	5,413	13,905	—	19,319
合計	前連結会計年度	218,057	11,140	1,604	227,592
	当連結会計年度	216,470	13,905	1,528	228,847

(注) 1. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券及び外国株式であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	14,922	55.36	11,750	51.24
その他債権	13	0.04	10	0.05
銀行勘定貸	12,019	44.58	11,171	48.71
合計	26,955	100.00	22,932	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	26,955	100.00	22,932	100.00
合計	26,955	100.00	22,932	100.00

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	503	3.38	397	3.38
農業	6	0.04	5	0.04
建設業	457	3.07	278	2.37
情報通信業	28	0.19	24	0.21
運輸業	96	0.64	60	0.52
卸売・小売業	2,118	14.19	1,763	15.01
金融・保険業	27	0.19	23	0.20
不動産業	5,366	35.96	4,149	35.32
各種サービス業	2,645	17.73	2,103	17.90
その他	3,672	24.61	2,943	25.05
合計	14,922	100.00	11,750	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	14,922	11,750
その他	12,032	11,182
資産計	26,955	22,932
元本	26,874	22,871
債権償却準備金	36	32
その他	43	28
負債計	26,955	22,932

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金14,922百万円のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は1,567百万円、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円、貸出条件緩和債権額は337百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,914百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金11,750百万円のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は1,431百万円、3ヵ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は278百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,715百万円であります。

(参考) 信託業務における資産の査定額

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	5
危険債権	12	9
要管理債権	3	2
正常債権	130	100

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	29,369	26,621	△2,748
うち信託報酬	548	464	△84
うち信託勘定不良債権処理損失	34	0	△34
貸出金償却	32	0	△32
債権売却損	1	—	△1
経費(除く臨時処理分)	18,113	18,068	△44
人件費	8,305	8,792	486
物件費	8,856	8,346	△510
税金	951	930	△21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,256	8,552	△2,703
一般貸倒引当金繰入額	393	△78	△472
業務純益	10,862	8,631	△2,230
信託勘定償却前業務純益	10,896	8,631	△2,265
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,290	8,552	△2,738
うち債券関係損益	△428	△2,466	△2,038
臨時損益	△193	△4,196	△4,003
株式関係損益	128	△2,034	△2,163
銀行勘定不良債権処理損失	553	2,331	1,778
貸出金償却	580	1,009	428
個別貸倒引当金繰入額	△308	1,300	1,608
信託元本補填引当金繰入額	—	21	21
債権売却損	281	—	△281
その他臨時損益	231	169	△62
経常利益	10,668	4,434	△6,234
特別損益	216	122	△94
うち固定資産処分損益	△112	△14	98
うち償却債権取立益	346	455	109
うち信託元本補填引当金戻入益	65	—	△65
うち早期割増退職金	—	319	319
税引前当期純利益	10,885	4,556	△6,329
法人税、住民税及び事業税	4,800	1,709	△3,091
法人税等調整額	260	△43	△303
法人税等合計	—	1,665	—
当期純利益	5,824	2,890	△2,934

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職金支払額(臨時処理分)を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	6,308	6,373	65
退職給付費用	460	589	129
福利厚生費	102	102	0
減価償却費	1,215	1,203	△12
土地建物機械賃借料	1,491	1,483	△7
営繕費	48	40	△7
消耗品費	291	293	2
給水光熱費	234	248	14
旅費	64	63	△0
通信費	457	433	△23
広告宣伝費	207	158	△48
租税公課	951	930	△21
その他	6,342	6,209	△133
計	18,174	18,131	△43

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.41	2.32	△0.09
(イ)貸出金利回	2.67	2.59	△0.08
(ロ)有価証券利回	1.44	1.27	△0.17
(2) 資金調達原価 ②	1.74	1.69	△0.05
(イ)預金等利回	0.30	0.30	0.00
(ロ)外部負債利回	0.66	0.57	△0.09
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.67	0.63	△0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.61	9.05	△2.56
業務純益ベース	11.20	9.13	△2.07
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.65	9.05	△2.60
当期純利益ベース	6.01	3.06	△2.95

(注) 分母となる株主資本平均残高は(期首純資産の部＋期末純資産の部)÷2を使用しております。

[次へ](#)

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	1,229,323	1,302,807	73,484
預金(平残)	1,207,307	1,258,791	51,483
貸出金(未残)	1,077,065	1,114,651	37,585
貸出金(平残)	1,008,279	1,062,582	54,302

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	804,786	847,308	42,521
法人	330,857	351,808	20,950
合計	1,135,643	1,199,116	63,472

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	399,100	408,607	9,506
住宅ローン残高	345,494	353,660	8,165
その他ローン残高	53,606	54,947	1,341

④ 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	886,949	916,109	29,160
総貸出金残高	②	百万円	1,077,065	1,114,651	37,585
中小企業等貸出金比率	①/②	%	82.34	82.18	△0.16
中小企業等貸出先件数	③	件	133,495	107,400	△26,095
総貸出先件数	④	件	133,623	107,524	△26,099
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.90	99.88	△0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補填契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	26,874	22,871	△4,003
		平残	26,987	25,014	△1,973
貸出金	金銭信託	末残	14,922	11,750	△3,172
		平残	16,893	13,412	△3,480

② 元本補填契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	20,721	17,986	△2,734
法人	6,133	4,884	△1,249
合計	26,854	22,871	△3,983

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	3,552	2,868	△684
住宅ローン残高	1,911	1,505	△405
その他ローン残高	1,641	1,362	△278

④ 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	14,506	11,505	△3,001
総貸出金残高	②	百万円	14,922	11,750	△3,172
中小企業等貸出金比率	①/②	%	97.21	97.91	0.70
中小企業等貸出先件数	③	件	787	653	△134
総貸出先件数	④	件	791	656	△135
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.49	99.54	0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	65	459	43	300
信用状	89	365	60	281
保証	408	11,193	378	11,093
計	562	12,018	481	11,675

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,690	4,380,479	5,908	4,448,339
	各地より受けた分	6,222	3,845,274	6,194	3,900,995
代金取立	各地へ向けた分	34	77,434	24	58,418
	各地より受けた分	51	122,825	36	90,224

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,918	7,667
	買入為替	4,979	7,306
被仕向為替	支払為替	128	140
	取立為替	23	25
合計		10,049	15,139

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	22,725	22,725
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	17,630	17,630
	利益剰余金	55,916	57,430
	自己株式(△)	1,629	2,171
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	641	639
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,326	2,276
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	96,327	97,252
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,200	1,200
	一般貸倒引当金	5,526	5,510
	負債性資本調達手段等	180	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	180	—
	計	6,906	6,710
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	6,906	6,710
	控除項目(注4) (C)	518	1,561
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	102,715	102,401
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	811,838	809,830
	オフ・バランス取引等項目	9,461	9,251
	信用リスク・アセットの額 (E)	821,299	819,081
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	62,886	62,530
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,030	5,002
	計 (E)+(F) (H)	884,186	881,611
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.61	11.61
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)		10.89	11.03

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3 月31日	平成21年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	22,725	22,725
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	17,623	17,623
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	9,535	9,535
	その他利益剰余金	44,315	45,923
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,629	2,171
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	641	636
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	91,929	93,000
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,200	1,200
	一般貸倒引当金	4,784	4,705
	負債性資本調達手段等	180	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	180	—
	計	6,165	5,906
	うち自己資本への算入額 (B)	6,165	5,906
控除項目	控除項目(注4) (C)	518	1,561
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	97,575	97,344
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	790,820	792,399
	オフ・バランス取引等項目	9,461	9,240
	信用リスク・アセットの額 (E)	800,281	801,640
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	56,432	55,939
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,514	4,475
	計 (E)+(F) (H)	856,714	857,579
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		11.38	11.35
(参考)Tier1比率 = A/H×100(%)		10.73	10.84

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102	109
危険債権	109	130
要管理債権	96	28
正常債権	10,611	11,025

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

世界的な金融危機・市場混乱・実態経済の急速な悪化といった、まさに歴史的な大激動期を迎えているなか、地域金融機関を取り巻く環境も競争激化や地域経済の急変など、予断を許さない状況であり、変化に対応した経営改革のスピードが益々要求されてまいります。

こうしたなか、スピード経営の実現により、如何なる変化にも機動的に対応し、中期経営計画に定めた営業戦略・人事戦略・組織戦略の3つの経営戦略に基づく各施策を着実に実行することで、収益力・企業価値の向上を図り、「名実共に地域ナンバーワンバンクの実現」に向けて、役職員一丸となって努力を重ねてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び連結子会社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

なお、当行及び連結子会社は、これらのリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ってまいります。

本項につきましては将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は、当連結会計年度末現在の判断によるものであります。

(1) 地域リスク

地方銀行である当行は、特定の地域(沖縄県)を主要な営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合には、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行及び連結子会社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 統合的リスク

当行の直面するリスクに関して、リスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照し、それぞれのリスクが過大になった場合、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(3) 信用リスク

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、不良債権の圧縮に継続して取り組んでおります。しかし、今後の経済環境、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消滅し、損失が発生するリスクがあります。これら経済環境や与信先動向の変化及び事業再生への取り組みの結果、当行及び連結子会社の業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(4) 市場リスク

資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、金利変動により損失が発生するリスク(金利リスク)があります。また、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク(価格変動リスク)があります。さらに外貨建資産・負債において、為替レートが変動することにより損失が発生するリスク(為替リスク)があります。これらリスクの発生により、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(5) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなること、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなることにより損失が発生するリスク(資金繰りリスク)があります。また市場の混乱等により取引ができなくなること、又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失が発生するリスク(市場流動性リスク)があります。

(6) 事務リスク

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、または信用が失墜する可能性があります。

(7) システムリスク

コンピュータシステムのダウン、または誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。また、コンピュータが不正に使用される(外部からの侵入を含む)ことにより損失の発生につながる可能性があります。

(8) 情報漏洩リスク

平成17年4月に施行された個人情報保護法により、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられています。当行及び連結子会社では、顧客に関するデータの漏洩、不正使用や悪用等がないよう最大限の努力をしているものの、今後においてそのような事態が生じた場合には、当行及び連結子会社が、顧客の信用を失う他、顧客の経済的・精神的損害に対する賠償等業績に直接的な影響を与える可能性があります。

(9) その他のリスク

①風評リスク

風評の発生や、当行に関する誤った情報が伝えられることなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

②法令違反リスク

各種取引において法令等違反や不適切な契約等により、損失の発生につながる、または信用が失墜する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当行及び連結子会社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表の作成にあたりましては、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績

①業務純益の実績と評価

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	33,004	30,107	△2,896
うち 資金運用収支	27,786	27,700	△85
うち 信託報酬	548	464	△84
うち 役務取引等収支	3,055	2,389	△665
うち その他業務収支	1,614	△446	△2,061
うち 債券関係損益	△428	△2,466	△2,038
経費(除く臨時処理分)	19,255	19,563	308
うち 人件費	10,605	11,019	414
うち 物件費	7,635	7,549	△85
一般貸倒引当金繰入額	583	△231	△814
業務純益	13,166	10,775	△2,390

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

業務粗利益は、前連結会計年度比28億96百万円減少の301億7百万円となりました。その内訳をみると、資金運用収支は、貸出金の増強による利息収入増加があったものの、有価証券利息配当金の減少等により、前連結会計年度比85百万円減少の277億円の収入となりました。役務取引等収支は、投資信託販売手数料の減少等により、前連結会計年度比6億65百万円減少の23億89百万円の収入となりました。その他業務収支は、国債等債券売却損、国債等債券償還損の増加等により、前連結会計年度比20億61百万円減少の4億46百万円の支出となりました。

経費は、臨時雇用費や退職給付費用が増加したことなどから、前連結会計年度比3億8百万円増加の195億63万円となりました。

以上の結果、業務純益は、前連結会計年度比23億90百万円減少の107億75百万円となりました。

②経常利益及び当期純利益の実績と評価

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
臨時損益 (注) 1	△1,218	△5,784	△4,565
株式関係損益 (注) 2	126	△2,003	△2,130
不良債権処理損失	1,508	3,899	2,391
貸出金償却	740	1,144	403
個別貸倒引当金繰入額	486	2,659	2,172
信託元本補填引当金繰入額	—	21	21
債権売却損	281	74	△206
その他臨時損益	162	118	△44
経常利益	11,947	4,991	△6,955
特別損益	87	52	△35
うち固定資産処分損益	△112	△15	97
うち償却債権取立益	505	387	△118
うち信託元本補填引当金戻入益	65	—	△65
うち減損損失	281	0	△281
うち早期割増退職金	—	319	319
税金等調整前当期純利益	12,034	5,043	△6,991
法人税、住民税及び事業税	5,342	2,035	△3,307
法人税等調整額	124	252	128
法人税等合計	—	2,287	—
少数株主損益	△169	△40	128
当期純利益	6,737	2,797	△3,940

(注) 1. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、役職員に対する退職金支払額(臨時処理分)を加えたものであります。

2. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

臨時損益は、株式関係損失や不良債権処理損失の増加等により、前連結会計年度比45億65百万円減少の57億84万円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比69億55百万円減少の49億91百万円となりました。

特別損益は、固定資産処分損失や減損損失の減少があったものの、償却債権取立益の減少や早期割増退職金を計上したことなどから、前連結会計年度比35百万円減少の52百万円の利益となりました。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比39億40百万円減少の27億97百万円となりました。

(2) 業績見通し(平成21年4月1日～平成22年3月31日)について

当行及び連結子会社は、厳しい収益環境が続く中で、本来業務の収益力増強や経営の効率化を進め安定した収益基盤の確保と企業体力の強化を図っていく所存であります。

「中期経営計画2009～2010」初年度の経営戦略に基づく平成22年3月期の業績につきましては、連結で経常収益525億円、経常利益100億円、当期純利益56億円、当行単体では経常収益382億円、経常利益87億円、当期純利益54億円をそれぞれ見込んでおります。

なお、上記の業績見通しは、当連結会計年度末現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因を前提としており、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行及び連結子会社の設備投資等の概要は次のとおりとなりました。

銀行業においては、顧客の利便性向上、店舗網の効率化等を目的とした営業店(北谷支店)の新築移転や店舗用地(八重瀬支店)の取得に伴う投資4億円、I C対応現金自動預け払い機(A T M)導入に伴う投資3億円、そのほか事務機器の拡充など総額13億円の設備投資を行いました。

リース業・その他の事業においては、重要な設備の投資はありません。

なお、当連結会計年度において、銀行業、リース業、その他の事業ともに、営業上重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の有 形固定資産	その他	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)						
当行	—	本店 他59店	沖縄県 本島地区	店舗	29,991 (3,417)	7,337	2,913	410	345	—	11,007	958
	—	宮古支店	沖縄県 宮古島市	店舗	2,098 (—)	330	85	10	7	—	433	20
	—	八重山支店 他1店	沖縄県 石垣市	店舗	3,188 (—)	482	17	11	11	—	522	27
	—	東京支店	東京都 中央区	店舗	— (—)	—	—	0	0	—	1	8
	—	事務 センター	沖縄県 浦添市	事務 センター	4,370 (—)	936	884	45	355	1,203	3,425	36
	—	名護社宅 他4ヵ所	沖縄県 名護市他	社宅・寮	11,418 (—)	433	285	—	1	—	720	—
	—	その他の 施設	沖縄県 那覇市他	保養施設 その他	2,112 (—)	112	308	—	813	—	1,234	—

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の有 形固定資産	その他	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)						
連 結 子会社	株式会社 おきぎん リース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	事務所	300 (－)	21	16	1,387	17	47	1,490	52
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	保養施設	－ (－)	－	－	－	12	－	12	－

その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の有 形固定資産	その他	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)						
連 結 子会社	おきぎんビ ジネスサー ビス 株式会社 他5社	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	事務所	312 (－)	84	13	4	7	30	139	271
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	保養施設	－ (－)	－	－	－	48	－	48	－

- (注) 1. 貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて、記載しております。
2. 銀行業における「その他の有形固定資産」について、前連結会計年度まで本店他59店舗に含めて記載していた本部管理の事業用以外の所有動産不動産を当連結会計年度よりその他の施設に含めて記載しております。
3. リース業におけるリース資産には、当行及び連結子会社使用分のリース投資資産1,117百万円を含めております。
4. その他の有形固定資産は、事業用動産794百万円及び事業用以外の所有動産不動産826百万円であります。また、その他は、ソフトウェアであります。
5. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
6. 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め642百万円であります。
7. 当行所有の店舗外現金自動設備107か所は、上記に含めて記載しております。
8. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	－	銀行業	本店及び 営業店	沖縄県 那覇市他	車両	－	32
連 結 子会社	株式会社おきぎんリース	リース業	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	車両	－	4
	おきぎんビジネスサービス 株式会社 他5社	その他の事業	本社他	沖縄県 那覇市他	車両	－	13

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	新都心支店	沖縄県 那覇市	新築移転	銀行業	店舗	246	4	自己資金	平成20年9月	平成21年7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,815,881	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株 式で、単元株式数は100株 であります。
計	21,815,881	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月7日 (注)1	1,800	21,615	3,942,000	22,287,184	3,941,280	17,185,661
平成18年3月13日 (注)2	200	21,815	438,000	22,725,184	437,920	17,623,581

(注) 1. 有償 一般募集 発行価格4,568円 発行価額4,379.6円 資本組入額2,190円 払込金総額7,883百万円

2. 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格4,379.6円 資本組入額2,190円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	11	48	23	725	109	4	5,859	6,779	—
所有株式数 (単元)	307	57,847	1,263	51,480	39,169	33	67,062	217,161	99,781
所有株式数 の割合(%)	0.14	26.63	0.58	23.71	18.03	0.02	30.89	100.00	—

(注) 1. 自己株式586,903株は、「個人その他」に5,869単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,175	5.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	724	3.32
NORTHERN TRUST CO.AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	699	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	696	3.19
THE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC,780 THIRD AVENUE,42ND FLOOR,NEW YORK,NEW YORK 10017,USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	676	3.10
沖縄銀行行員持株会	那覇市久茂地3丁目10番1号	658	3.01
沖縄土地住宅株式会社	那覇市泉崎1丁目21番13号	591	2.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	578	2.65
沖縄電力株式会社	浦添市牧港5丁目2番1号	494	2.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	456	2.09
計	—	6,752	30.95

(注) 1. 上記のほか当行所有の自己株式586千株(2.69%)があります。

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年10月14日付で関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・イン ターナショナル・インベ スターズ・リミテッド	英国ロンドンダブリュー1ジェイ6 ティーエル、ブルトンストリート1 タイムアンドライフビル5階	2,496	11.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 586,900	—	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,129,200	211,292	同上
単元未満株式	普通株式 99,781	—	—
発行済株式総数	21,815,881	—	—
総株主の議決権	—	211,292	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が3株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が11個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	那覇市久茂地3丁目10番1号	586,900	—	586,900	2.69
計	—	586,900	—	586,900	2.69

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月11日～平成21年1月30日)	150,000	550,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,000	522,546,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	27,454,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	4.99
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月18日～平成21年6月30日)	150,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000	600,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	150,000	492,308,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	17.94

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,883	20,687,975
当期間における取得自己株式	642	1,933,540

- (注) 1. 取得株式は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	479	1,731,433	—	—
保有自己株式数	586,903	—	587,545	—

- (注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡し)及び保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行の公共性に鑑み、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努め、内部留保の充実を図りつつ安定した配当の継続を基本方針としております。事業年度毎の配当回数は、中間と期末の2回を基本とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会の決議にて配当を決定いたします。なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、平成21年6月24日の第78回定時株主総会において、上記の基本方針に基づく普通配当金30円と決議されました。年間の配当金は、1株につき60円(中間配当金30円)、配当性向は44.3%となりました。

内部留保資金につきましては、これまで以上にお客さまの利便性向上のため、IT等の機械設備やより良い商品開発など戦略的な投資を行なうとともに、自己資本の充実を図りながら、引き続き安定的な配当を継続できるよう努めてまいります。

- (注) 1. 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成20年11月14日 1株当たり配当金30円 総額641百万円
2. 当期の期末配当に関する株主総会決議日 平成21年6月24日 1株当たり配当金30円 総額636百万円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,860	6,440	5,860	4,570	4,130
最低(円)	2,070	3,220	4,120	3,380	2,425

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	3,800	3,390	3,690	3,740	3,450	3,380
最低(円)	2,425	2,700	2,800	3,130	3,170	2,945

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	安里 昌利	昭和23年3月16日生	昭和48年5月 平成8年7月 平成10年7月 平成12年6月 平成14年6月	沖縄銀行入行 審査第一部長 取締役本店営業部長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	平成21年 6月から 1年	9
専務取締役	代表取締役	根路銘 勇	昭和24年10月17日生	昭和47年9月 平成10年7月 平成12年7月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	沖縄銀行入行 普天間支店長 事務統括部長 取締役総合企画部長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	平成21年 6月から 1年	3
常務取締役		辺野喜 信	昭和27年7月1日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成14年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年6月	沖縄銀行入行 古波蔵支店長 ローン推進部長 営業統括部長 取締役営業統括部長 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 1年	4
常務取締役		松川 義則	昭和26年7月3日生	昭和49年5月 平成10年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成20年6月	沖縄銀行入行 東京支店長 人事部長 本店営業部長 取締役総合企画本部長 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 1年	2
常務取締役	総合企画 本部長	玉城 義昭	昭和27年9月19日生	昭和52年4月 平成10年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月	沖縄銀行入行 糸満支店長 牧港支店長 人事部長 取締役人事部長 取締役総合企画本部長 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 1年	0
取締役	審査部長	金城 唯士	昭和29年11月5日生	昭和49年5月 平成8年7月 平成14年7月 平成18年7月 平成20年6月 平成20年7月	沖縄銀行入行 宮城支店長 法人融資部長 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役審査部長(現職)	平成21年 6月から 1年	4
取締役	人事部長	花城 忠司	昭和30年1月30日生	昭和53年4月 平成12年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成20年7月 平成21年6月	沖縄銀行入行 名護支店長 証券国際部長 審査部長 人事部長 取締役人事部長(現職)	平成21年 6月から 1年	1
取締役	営業統括 部長	小橋川 朝和	昭和29年10月18日生	昭和54年4月 平成12年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成20年7月 平成21年6月	沖縄銀行入行 コザ支店長 融資管理部長 法人融資部長 営業統括部長 取締役営業統括部長(現職)	平成21年 6月から 1年	2
取締役		山内 眞樹	昭和16年6月16日生	昭和48年3月 平成48年8月 平成12年5月 平成16年6月 平成16年7月 平成20年6月	公認会計士登録 税理士登録 財団法人沖縄県産業振興公社 監事(現職) 日本公認会計士協会 沖縄会会長 日本公認会計士協会 常務理事 沖縄銀行 取締役(現職)	平成21年 6月から 1年	0
取締役		稲嶺 勇	昭和18年8月2日生	平成11年3月 平成13年6月 平成16年3月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年6月	警視正 沖縄警察署長 警視正 警察本部刑事部長 警視長昇任 沖縄県交通安全協会 専務理事 沖縄電力株式会社 参与(現職) 沖縄銀行 取締役(現職)	平成21年 6月から 1年	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		垣花 隆夫	昭和22年4月13日生	昭和46年4月 平成10年7月 平成12年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	沖縄銀行入行 審査第二部長 取締役経営監査部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 常勤監査役(現職)	平成21年 6月から 2年	4
監査役		富川 盛武	昭和23年1月13日生	昭和51年4月 昭和60年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月	沖縄国際大学商経学部 専任講師 沖縄国際大学商経学部 教授 沖縄銀行 監査役(現職) 沖縄国際大学 産業情報学部 部長 沖縄国際大学 大学院地域産業研究科 長 沖縄国際大学 理事長兼学長(現職)	平成19年 6月から 4年	0
監査役		石嶺 伝一郎	昭和24年4月26日生	平成10年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	沖縄電力株式会社 経理部長 沖縄電力株式会社 取締役総務部長 沖縄電力株式会社 常務取締役 沖縄銀行 監査役(現職) 沖縄電力株式会社 代表取締役副社長 沖縄電力株式会社 代表取締役社長(現職)	平成19年 6月から 4年	0
監査役		土田 進	昭和18年9月10日生	平成7年12月 平成11年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	株式会社三和銀行 常務取締役 日商岩井株式会社 専務取締役 いすゞ自動車株式会社 監査役 大阪証券金融株式会社 監査役(現職) 三信株式会社 監査役 沖縄銀行 監査役(現職) 三信株式会社 顧問(現職)	平成19年 6月から 4年	0
計							35

- (注) 1. 取締役山内眞樹、稲嶺勇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役富川盛武、石嶺伝一郎、土田進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、「健全性を維持しつつ、地域に密着し、地域に貢献する」ことを経営理念として掲げ、地域経済発展の向上に努めてまいりました。特に地域貢献は地域金融機関としての資金仲介機能、取引先との間柄重視が最も重要と考えます。地域・県民から愛され、信頼され、親しまれるCS 経営が徹底したピープルズバンクへ向けて名実共に地域ナンバーワンバンクを実現させていきます。この経営基本方針を達成すべく、ガバナンス体制の強化へ取組んでおります。

①会社の機関の内容

当行の取締役会は、10名の取締役で構成され、そのうち2名は社外取締役となっております。取締役会では、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名は社外監査役としております。各監査役は監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会や常務会への出席をはじめ様々な角度から、取締役の業務執行状況を監査しております。なお、監査役制度をより有効に機能させるため、監査役室を常設し、専属スタッフが監査役による監査をサポートする体制としております。

当行の定款に定める役員の定数は、取締役を15名以内、監査役を4名以内としております。また、その選任は取締役・監査役ともに、株主総会において選任することとし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なうこと、並びに取締役の選任決議は累積投票によらないことを当行の定款に定めております。

当行では、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価、チェックを定期的に行うとともに半期ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況も含め、適宜、取締役会へ報告しております。

②内部統制システムの整備の状況

当行が遵守すべき内部統制システムの体制整備を行い、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

イ. 損失の危機の管理に対する規程その他の体制

(イ) 取締役会は、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目的に「リスク管理指針」及び各リスク管理規程等を制定し、リスク全体の統括部署及び各リスクの管理部署、管理方法等を定めております。

(ロ) 取締役会は、各リスクの適切な管理・監視等を目的に「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」は、リスクの統括・管理部署より報告を受け、必要に応じて改善の指示を行うほか、取締役会から委任を受けたリスク管理に関する事項を審議・決定し、定期的に取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、「危機管理規則」を定め、危機発生時(不慮の災害や障害及び事故等による重大な被害の発生)における迅速かつ円滑な対応に努めております。

ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、個々の役職員が遵守すべきものとして「法令等遵守要領」を定めております。

(ロ) 取締役会は、コンプライアンス態勢の適切な管理・監視等を目的に「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンス態勢に関するチェック・評価等を行うほか、取締役会から権限の委譲を受けた事項について審議・決定し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他の重要事項等を取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、各部門に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎に「コンプライアンス勉強会」を実施し、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

(ニ) 取締役会は、不祥事故、コンプライアンス違反など、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる制度として「ヘルプライン」を設置し、未然防止・拡大防止などの速やかな是正措置を講じております。

ハ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、職務分掌、職務権限等に関する規程を策定し、組織的、効率的な業務運営を実施しております。また、重要事項等の審議・決定機関として「常務会」を設置しております。
- (ロ) 取締役会は、中期経営計画や年度計画等を策定し、全役職員の共有する目標を設定しております。常務会・経営会議においてその進捗を管理し、必要な経営施策については機動的に策定しております。
- (ハ) 取締役は、担当業務の執行状況について、定期的に取り締役会へ報告しております。
- (ニ) 取締役会は、業務運営を統制する文書の体系と、その制定・改廃及び運用について「規程等管理規則」を定め、効率的な業務運営を遂行しております。

二、取締役の職務の執行にかかる情報の保全及び管理に関する体制

取締役会は、「文書管理規則」を定め、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理しております。

ホ、当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適切性を確保するための体制

- (イ) 当行役員が連結子会社各社の業務の適切性を監視するとともに、「統合的リスク管理規則」及び「関連会社リスク管理規則」において、連結子会社の統括、管理部署を明らかにし、各社における法令遵守態勢やリスク管理態勢の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。
- (ロ) 連結子会社各社は経営計画を策定するとともに、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告を行い、グループ全体での効率性を確保し、連携態勢を強化しております。
- (ハ) 内部監査部門は、連結子会社各社における法令遵守態勢およびリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役会へ報告するとともに、連結子会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

ヘ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役室を設置し、監査役(会)の職務を補助すべき専任スタッフを配置しております。

ト、監査役の職務遂行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 専任スタッフは、監査役(会)の監督に服し、当行の業務の執行にかかわる役職については、これを兼務させておりません。
- (ロ) 専任スタッフの人事に関しては、事前に監査役(会)との意見交換を行うなどにより、監査役(会)へのサポート態勢維持に努めております。

チ、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制・その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 監査役には、取締役会、常務会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の状況やその他の重要事項の報告を受ける機会を確保しております。
- (ロ) 取締役及び使用人は、必要に応じて監査役に対して報告を行っております。

リ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 頭取、会計監査人、内部監査部門は監査役と定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査の実現に寄与するよう努めております。
- (ロ) 監査役が、必要に応じ外部専門家(弁護士・公認会計士など)に対し意見を聴取する機会を確保するよう努めております。

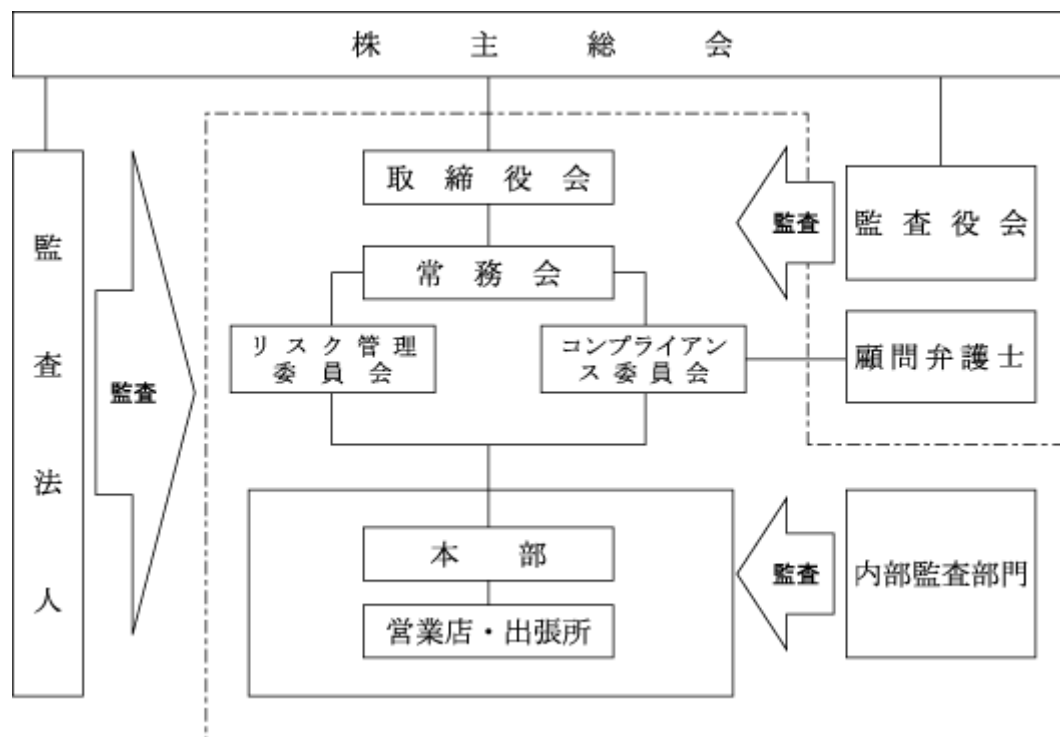
ヌ、反社会的勢力排除に向けた基本方針

当行の企業倫理へ反社会的勢力の排除を明記しており、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらに対処しております。

ル、反社会的勢力排除に向けた体制

- (イ) 当行は、企業倫理にて反社会的勢力の排除を明記しているほか、コンプライアンスマニュアルにて、反社会的勢力への対策を策定し、役職員へ周知徹底しております。
- (ロ) コンプライアンスマニュアルでは、①反社会的勢力への対応体制、②具体的な対応要領、③業務妨害への対応、④具体的な違法行為などを策定しております。又必要に応じて行内関係部署や警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組んでおります。
- (ハ) 反社会的勢力の情報管理に関しては、反社情報管理規則を制定し情報を適切に管理することで、取引防止や疑わしい取引の届出等、必要な管理体制を整備しております。

なお、当行のコーポレートガバナンス体制の概要は、次の図のとおりであります。



③リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、各リスクの特性を理解した上で統合的に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目指しております。

こうしたリスク管理については、収益部門から分離・独立したリスク管理部署であるリスク管理部がその役目を担っており、相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しております。

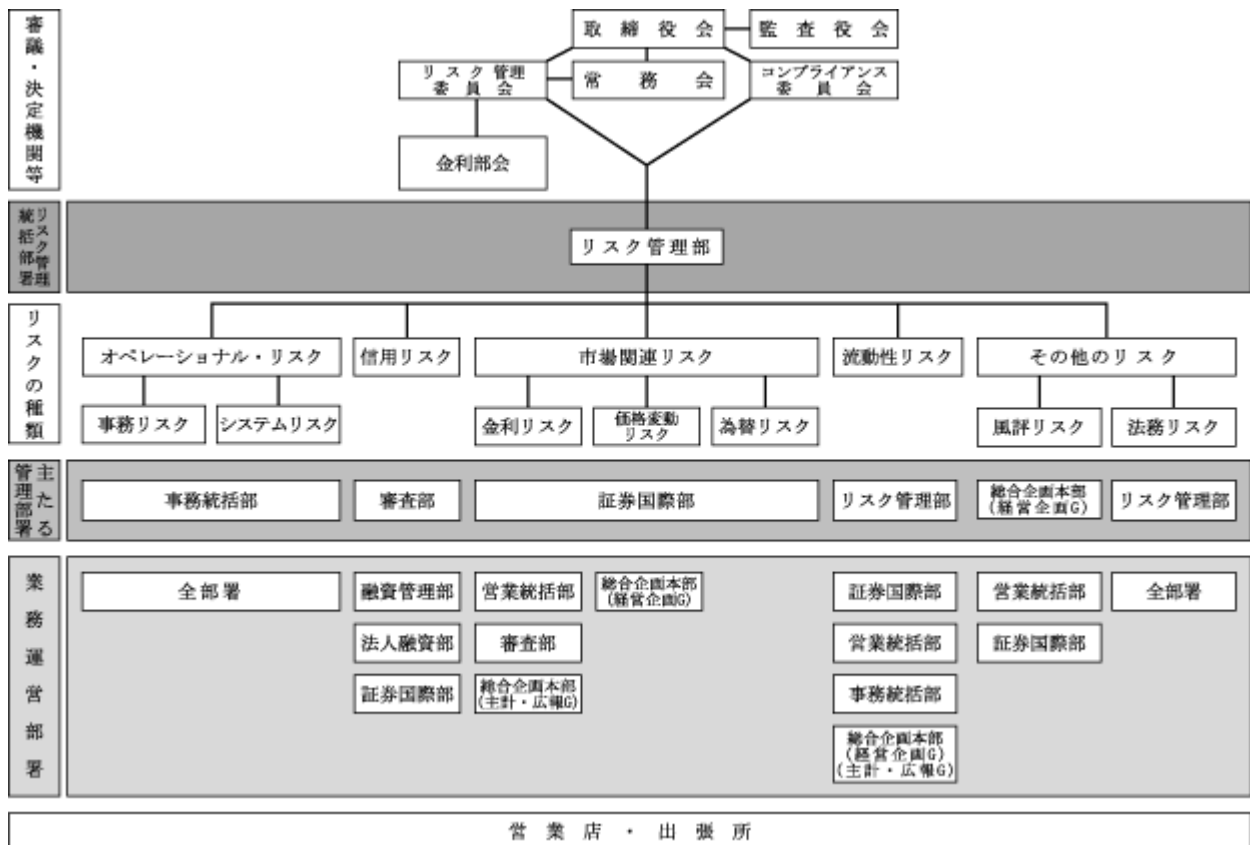
リスク管理全般に関する事項については、頭取を議長とした「リスク管理委員会」に付議・報告しております。なお、同委員会は原則として月1回以上開催しております。

また、信用リスク管理の更なる高度化を図ることを目的として、平成20年4月、信用リスク管理グループを立上げました。

今後も継続してリスク管理体制やリスク管理手法の高度化を図ってまいります。

コンプライアンス（法令遵守）につきましても、お客様の信頼に応えるための基本と位置付け、その徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、チェック機能等の一層の強化に取り組んでおります。

当行のリスク管理体制の概要は、次の図のとおりであります。



④内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査部門(経営監査部)は、12名で組織され、本部・営業店及び子会社に対して十分な牽制機能が働くよう、専担の取締役(頭取)を配置するなど、独立性を確保する体制となっております。内部監査部門は、本部・営業店及び子会社を対象に、内部管理態勢の適切性、有効性の検証を目的とした内部監査を実施し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言も行っております。監査結果については、取締役会へ報告を行っております。

なお、内部監査部門、監査役、会計監査人は定期的な会合や必要に応じ意見交換を行うなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	業務執行社員 高山 宜門	監査法人トーマツ	3年
指定社員	業務執行社員 加納 栄太郎		3年

(注) 当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他6名であります。

⑤役員報酬の内容

区分	支給額(百万円)	うち社内(百万円)	うち社外(百万円)
取締役	78	74	4
監査役	22	13	9
合計	100	87	13

(注) 支給額には、役員賞与及び使用人兼務取締役の使用人分の給与を含んでおりません。

⑥ 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しておりますが、いずれもその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間において通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

社外取締役山内眞樹氏は財団法人沖縄県産業振興公社監事であります。当行と同財団との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。

社外取締役稲嶺勇氏は沖縄電力株式会社の参与であります。当行と同社との間に人的関係はなく、出資及び銀行取引がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役富川盛武氏は沖縄国際大学理事長兼学長であります。当行と同大学との間に人的関係及び資金的関係はなく、通常の銀行取引となっております。

社外監査役石嶺伝一郎氏は沖縄電力株式会社の代表取締役社長を務めております。当行と同社との間に人的関係はなく、出資及び銀行取引がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役土田進氏は大阪証券金融株式会社の監査役を務めております。当行と同社との間に人的関係、資金的関係及び銀行取引はありません。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ、当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ、当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	—	—	54,500,000	6,000,000
連結子会社	—	—	7,000,000	—
計	—	—	61,500,000	6,000,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制構築に関する助言・指導

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	32,282	33,395
コールローン及び買入手形	5,209	25,945
買入金銭債権	259	174
有価証券	※6, ※13 227,592	※6, ※13 228,847
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 1,065,288	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 1,101,615
外国為替	※5 1,049	※5 2,499
リース債権及びリース投資資産	—	※6 19,286
その他資産	※6 17,496	※6 19,887
有形固定資産	※9, ※10 36,322	※9, ※10 17,707
建物	4,476	4,525
土地	※8 9,702	※8 9,739
リース資産	18,511	226
建設仮勘定	15	40
その他の有形固定資産	3,617	3,175
無形固定資産	3,484	1,809
ソフトウェア	1,606	1,370
リース資産	1,480	—
その他の無形固定資産	397	439
繰延税金資産	6,915	6,346
支払承諾見返	12,018	11,675
貸倒引当金	△14,560	△15,094
資産の部合計	1,393,358	1,454,095
負債の部		
預金	※6 1,220,622	※6 1,294,675
コールマネー及び売渡手形	※6 10,000	—
借入金	※6, ※11 16,940	※6, ※11 14,425
外国為替	83	63
信託勘定借	12,019	11,171
その他負債	14,800	13,792
賞与引当金	692	678
退職給付引当金	5,716	5,690
役員退職慰労引当金	301	299
信託元本補填引当金	253	274
利息返還損失引当金	63	91
睡眠預金払戻損失引当金	82	85
繰延税金負債	—	0
再評価に係る繰延税金負債	※8 1,698	※8 1,697
支払承諾	12,018	11,675
負債の部合計	1,295,292	1,354,623

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,630	17,630
利益剰余金	55,916	57,430
自己株式	△1,629	△2,171
株主資本合計	94,642	95,614
その他有価証券評価差額金	153	574
繰延ヘッジ損益	△26	35
土地再評価差額金	※8 970	※8 970
評価・換算差額等合計	1,097	1,579
少数株主持分	2,326	2,276
純資産の部合計	98,066	99,471
負債及び純資産の部合計	1,393,358	1,454,095

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	55,795	54,499
資金運用収益	32,927	32,705
貸出金利息	27,980	28,629
有価証券利息配当金	3,995	3,345
コールローン利息及び買入手形利息	113	89
預け金利息	2	1
その他の受入利息	835	639
信託報酬	548	464
役務取引等収益	4,443	3,790
その他業務収益	15,465	15,569
その他経常収益	※1 2,410	※1 1,969
経常費用	43,848	49,507
資金調達費用	5,141	5,005
預金利息	4,579	4,496
コールマネー利息及び売渡手形利息	62	33
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	277	278
その他の支払利息	220	195
役務取引等費用	1,388	1,401
その他業務費用	13,850	16,015
営業経費	19,329	19,641
その他経常費用	4,138	7,444
貸倒引当金繰入額	1,070	2,427
利息返還損失引当金繰入額	10	—
その他の経常費用	※2 3,058	※2 5,016
経常利益	11,947	4,991
特別利益	570	398
固定資産処分益	0	11
償却債権取立益	505	387
信託元本補填引当金戻入益	65	—
特別損失	483	345
固定資産処分損	112	26
減損損失	※3 281	0
持分変動損失	6	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	82	—
早期割増退職金	—	319
税金等調整前当期純利益	12,034	5,043
法人税、住民税及び事業税	5,342	2,035
法人税等調整額	124	252
法人税等合計		2,287
少数株主損失(△)	△169	△40
当期純利益	6,737	2,797

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,725	22,725
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,725	22,725
資本剰余金		
前期末残高	17,629	17,630
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	17,630	17,630
利益剰余金		
前期末残高	50,363	55,916
当期変動額		
剰余金の配当	△1,184	△1,282
当期純利益	6,737	2,797
土地再評価差額金の取崩	—	0
当期変動額合計	5,553	1,514
当期末残高	55,916	57,430
自己株式		
前期末残高	△997	△1,629
当期変動額		
自己株式の取得	△634	△543
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	△632	△541
当期末残高	△1,629	△2,171
株主資本合計		
前期末残高	89,721	94,642
当期変動額		
剰余金の配当	△1,184	△1,282
当期純利益	6,737	2,797
自己株式の取得	△634	△543
自己株式の処分	2	1
土地再評価差額金の取崩	—	0
当期変動額合計	4,921	972
当期末残高	94,642	95,614

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,701	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,548	420
当期変動額合計	△10,548	420
当期末残高	153	574
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△88	△26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	61
当期変動額合計	62	61
当期末残高	△26	35
土地再評価差額金		
前期末残高	970	970
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	970	970
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,583	1,097
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,485	482
当期変動額合計	△10,485	482
当期末残高	1,097	1,579
少数株主持分		
前期末残高	2,467	2,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△140	△49
当期変動額合計	△140	△49
当期末残高	2,326	2,276

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	103,771	98,066
当期変動額		
剰余金の配当	△1,184	△1,282
当期純利益	6,737	2,797
自己株式の取得	△634	△543
自己株式の処分	2	1
土地再評価差額金の取崩	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,626	433
当期変動額合計	△5,705	1,405
当期末残高	98,066	99,471

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,034	5,043
減価償却費	8,628	2,032
減損損失	281	0
持分変動損益（△は益）	6	—
貸倒引当金の増減（△）	△1,094	537
信託元本補填引当金の増減（△）	△65	21
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	10	27
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	82	3
賞与引当金の増減額（△は減少）	6	△10
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△389	△18
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	65	0
資金運用収益	△32,927	△32,705
資金調達費用	5,141	5,005
有価証券関係損益（△）	301	4,470
固定資産処分損益（△は益）	112	15
貸出金の純増（△）減	△56,712	△36,327
預金の純増減（△）	11,453	74,052
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,215	△2,515
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	15	155
コールローン等の純増（△）減	1,252	△20,649
コールマネー等の純増減（△）	10,000	△10,000
外国為替（資産）の純増（△）減	941	△1,450
外国為替（負債）の純増減（△）	△39	△19
信託勘定借の純増減（△）	3,249	△848
資金運用による収入	32,931	32,650
資金調達による支出	△4,712	△3,495
その他	2,104	1,358
小計	△6,103	17,334
法人税等の支払額	△5,444	△4,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,548	12,661

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△185,968	△223,187
有価証券の売却による収入	203,257	195,345
有価証券の償還による収入	8,382	19,769
金銭の信託の増加による支出	△750	△550
金銭の信託の減少による収入	750	550
有形固定資産の取得による支出	△8,667	△1,170
有形固定資産の売却による収入	115	68
無形固定資産の取得による支出	△930	△328
無形固定資産の売却による収入	1	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,190	△9,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,184	△1,282
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
少数株主からの払込みによる収入	32	—
自己株式の取得による支出	△634	△543
自己株式の売却による収入	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,789	△1,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	△17
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,917	1,267
現金及び現金同等物の期首残高	28,919	31,837
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,837	※1 33,105

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 27 社 株式会社おきぎん環境サービス おきぎんビジネスサービス株式会社 おきぎん総合管理株式会社 株式会社おきぎん経済研究所 おきぎん保証株式会社 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 株式会社おきぎんジェーシービー 株式会社おきぎんリース その他(匿名組合19社) 当連結会計年度において、匿名組合9社が新規設立により増加し、匿名組合10社が清算により減少しました。 (2) 非連結子会社 該当事項なし	(1) 連結子会社 28 社 おきぎんビジネスサービス株式会社 おきぎん総合管理株式会社 株式会社おきぎん経済研究所 おきぎん保証株式会社 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 株式会社おきぎんジェーシービー 株式会社おきぎんリース その他(匿名組合21社) 当連結会計年度において、匿名組合8社が新規設立により増加し、匿名組合6社が清算により減少しました。 また、従来、連結子会社でありました株式会社おきぎん環境サービスは、保有株式をすべて譲渡したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 (2) 非連結子会社 該当事項なし
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし (2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし (2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 27 社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 28 社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年 連結子会社の有形固定資産のうちリース資産を除く有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,029百万円であります。 (追加情報) 平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を貸倒引当金の計算に加味して計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,734百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しており	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ます。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(9) 信託元本補填引当金の計上基準 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 信託元本補填引当金の計上基準 同 左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることを機に睡眠預金払戻損失引当金の計上を検討した結果、預金者からの払戻請求に備え、期間損益	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当連結会計年度から、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。
	-----	(14) リース業務の収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は46百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金等であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	-----
-----	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が19,286百万円計上され、「有形固定資産」が17,667百万円、「無形固定資産」が1,493百万円それぞれ減少しております。 なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりましたその他経常費用の「利息返還損失引当金繰入額」(当連結会計年度27百万円)は、重要性がなくなったため、当連結会計年度においては、その他経常費用の「その他の経常費用」に含めて表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,112百万円、延滞債権額は21,246百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は364百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,284百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,008百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,713百万円であります。 ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>49,991百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>4,499百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>6,588百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>10,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>15,085百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券31,803百万円、連結子会社の借入金等の担保として、未経過リース契約債権12,953百万円を差し入れております。	有価証券	49,991百万円	その他資産	4,499百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,588百万円	コールマネー	10,000百万円	借入金	15,085百万円	※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,325百万円、延滞債権額は23,890百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は261百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,602百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,079百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,944百万円であります。 ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>76,969百万円</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>9,944百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>4,032百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>6,942百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>13,525百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券36,467百万円、連結子会社の借入金等の担保として、未経過リース契約債権968百万円を差し入れております。	有価証券	76,969百万円	リース投資資産	9,944百万円	その他資産	4,032百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,942百万円	借入金	13,525百万円
有価証券	49,991百万円																								
その他資産	4,499百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	6,588百万円																								
コールマネー	10,000百万円																								
借入金	15,085百万円																								
有価証券	76,969百万円																								
リース投資資産	9,944百万円																								
その他資産	4,032百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	6,942百万円																								
借入金	13,525百万円																								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
また、その他資産のうち保証金は343百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,339百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,526百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,661百万円あります。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,439百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 49,518百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 104百万円) ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。 12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託26,874百万円であります。 ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円であります。	また、その他資産のうち保証金は473百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,106百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが65,768百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が44,012百万円あります。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,403百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 30,249百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。 12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託22,871百万円であります。 ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
※1. その他経常収益には、株式等売却益1,933百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益1,503百万円を含んでおります。								
※2. その他の経常費用には、貸出金償却740百万円、株式等売却損1,516百万円及び株式等償却291百万円を含んでおります。	※2. その他の経常費用には、株式等売却損3,258百万円、貸出金償却1,144百万円及び株式等償却248百万円を含んでおります。								
※3. 当連結会計年度において、地価の下落した以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失281百万円を特別損失に計上しております。	-----								
<table><tr><th>区分</th><th>地域</th><th>主な用途</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>連結子会社の遊休資産</td><td>沖縄県那覇市</td><td>賃貸用地1ヵ所</td><td>281百万円</td></tr></table>	区分	地域	主な用途	減損損失	連結子会社の遊休資産	沖縄県那覇市	賃貸用地1ヵ所	281百万円	
区分	地域	主な用途	減損損失						
連結子会社の遊休資産	沖縄県那覇市	賃貸用地1ヵ所	281百万円						
当行は、資産グルーピングについて、稼働資産は管理会計上の各営業店を、連結子会社では各社を、グルーピング単位として取扱っており、遊休資産は各々を独立した単位として取扱っております。									
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)等に基づき算定しております。									

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	—	—	21,815	
合計	21,815	—	—	21,815	
自己株式					
普通株式	278	153	0	431	(注) 1, 2
合計	278	153	0	431	

(注) 1. 自己株式の増加153千株は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取り3千株によるものであります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	538	25	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	646	30	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	641	利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月26日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	—	—	21,815	
合計	21,815	—	—	21,815	
自己株式					
普通株式	431	155	0	586	(注)
合計	431	155	0	586	

(注) 自己株式の増加は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取5千株によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	641	30	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	641	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	636	利益剰余金	30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 32,282	現金預け金勘定 33,395
定期預け金 △445	定期預け金 △290
現金及び現金同等物 31,837	現金及び現金同等物 33,105

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>－百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>19百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>7(7)百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>11(8)百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19(16)百万円</td></tr> </table> (注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の金額が上記の貸手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。 - 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	有形固定資産	31百万円	無形固定資産	－百万円	合計	31百万円	有形固定資産	12百万円	無形固定資産	－百万円	合計	12百万円	有形固定資産	－百万円	無形固定資産	－百万円	合計	－百万円	有形固定資産	19百万円	無形固定資産	－百万円	合計	19百万円	1年内	7(7)百万円	1年超	11(8)百万円	合計	19(16)百万円	支払リース料	7百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	7百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	－百万円	(借手側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>－百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>4(3)百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>6(4)百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11(8)百万円</td></tr> </table> (注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の金額が上記の貸手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。 - 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	有形固定資産	31百万円	無形固定資産	－百万円	合計	31百万円	有形固定資産	21百万円	無形固定資産	－百万円	合計	21百万円	有形固定資産	－百万円	無形固定資産	－百万円	合計	－百万円	有形固定資産	10百万円	無形固定資産	－百万円	合計	10百万円	1年内	4(3)百万円	1年超	6(4)百万円	合計	11(8)百万円	支払リース料	8百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	－百万円
有形固定資産	31百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	31百万円																																																																																
有形固定資産	12百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	12百万円																																																																																
有形固定資産	－百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	－百万円																																																																																
有形固定資産	19百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	19百万円																																																																																
1年内	7(7)百万円																																																																																
1年超	11(8)百万円																																																																																
合計	19(16)百万円																																																																																
支払リース料	7百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																																																																																
減価償却費相当額	7百万円																																																																																
支払利息相当額	0百万円																																																																																
減損損失	－百万円																																																																																
有形固定資産	31百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	31百万円																																																																																
有形固定資産	21百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	21百万円																																																																																
有形固定資産	－百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	－百万円																																																																																
有形固定資産	10百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	10百万円																																																																																
1年内	4(3)百万円																																																																																
1年超	6(4)百万円																																																																																
合計	11(8)百万円																																																																																
支払リース料	8百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																																																																																
減価償却費相当額	8百万円																																																																																
支払利息相当額	0百万円																																																																																
減損損失	－百万円																																																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高取得価額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>37,518百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>3,091百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40,610百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>21,373百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>1,618百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22,991百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>－百万円</td></tr> </table> 年度末残高 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>16,145百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>1,473百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>17,618百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>5,805(7)百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>12,905(9)百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>18,710(17)百万円</td></tr> </table> (注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr> <td>受取リース料</td><td>7,403百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>6,576百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>955百万円</td></tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	有形固定資産	37,518百万円	無形固定資産	3,091百万円	合計	40,610百万円	有形固定資産	21,373百万円	無形固定資産	1,618百万円	合計	22,991百万円	有形固定資産	－百万円	無形固定資産	－百万円	合計	－百万円	有形固定資産	16,145百万円	無形固定資産	1,473百万円	合計	17,618百万円	1年内	5,805(7)百万円	1年超	12,905(9)百万円	合計	18,710(17)百万円	受取リース料	7,403百万円	減価償却費	6,576百万円	受取利息相当額	955百万円	(貸手側) (1) リース投資資産の内訳 <table> <tr> <td>リース料債権部分</td><td>21,982百万円</td></tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td><td>431百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>△3,127百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19,286百万円</td></tr> </table> (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>7,162百万円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>5,805百万円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>4,182百万円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>2,762百万円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>1,303百万円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>765百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21,982百万円</td></tr> </table> (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は969百万円少なく計上されております。	リース料債権部分	21,982百万円	見積残存価額部分	431百万円	受取利息相当額	△3,127百万円	合計	19,286百万円	1年以内	7,162百万円	1年超2年以内	5,805百万円	2年超3年以内	4,182百万円	3年超4年以内	2,762百万円	4年超5年以内	1,303百万円	5年超	765百万円	合計	21,982百万円
有形固定資産	37,518百万円																																																										
無形固定資産	3,091百万円																																																										
合計	40,610百万円																																																										
有形固定資産	21,373百万円																																																										
無形固定資産	1,618百万円																																																										
合計	22,991百万円																																																										
有形固定資産	－百万円																																																										
無形固定資産	－百万円																																																										
合計	－百万円																																																										
有形固定資産	16,145百万円																																																										
無形固定資産	1,473百万円																																																										
合計	17,618百万円																																																										
1年内	5,805(7)百万円																																																										
1年超	12,905(9)百万円																																																										
合計	18,710(17)百万円																																																										
受取リース料	7,403百万円																																																										
減価償却費	6,576百万円																																																										
受取利息相当額	955百万円																																																										
リース料債権部分	21,982百万円																																																										
見積残存価額部分	431百万円																																																										
受取利息相当額	△3,127百万円																																																										
合計	19,286百万円																																																										
1年以内	7,162百万円																																																										
1年超2年以内	5,805百万円																																																										
2年超3年以内	4,182百万円																																																										
3年超4年以内	2,762百万円																																																										
4年超5年以内	1,303百万円																																																										
5年超	765百万円																																																										
合計	21,982百万円																																																										

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	13,275	13,551	276	276	—
社債	14,740	14,874	133	134	0
その他	7,992	7,766	△226	—	226
外国債券	7,992	7,766	△226	—	226
合計	36,008	36,192	183	410	227

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	22,162	25,573	3,410	5,080	1,669
債券	150,070	147,998	△2,072	570	2,643
国債	122,478	120,214	△2,263	369	2,632
地方債	7,617	7,720	102	103	0
社債	19,975	20,063	88	98	9
その他	14,998	13,927	△1,070	350	1,421
外国債券	3,055	3,147	91	97	6
その他の有価証券	11,942	10,780	△1,161	253	1,415
合計	187,232	187,499	267	6,001	5,734

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、804百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としてあります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	203,206	2,892	2,414

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,650
その他有価証券	
非上場株式	1,861
その他出資金	572

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	21,657	64,682	17,010	74,313
国債	7,036	27,323	11,540	74,313
地方債	4,294	12,245	4,456	—
社債	10,326	25,113	1,013	—
その他	440	10,929	2,857	300
外国債券	—	10,079	1,060	—
その他の有価証券	440	849	1,797	300
合計	22,097	75,612	19,868	74,613

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当事項なし

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	12,059	12,283	224	224	—
社債	11,580	11,654	73	88	15
その他	7,996	7,621	△374	—	374
外国債券	7,996	7,621	△374	—	374
合計	31,636	31,559	△76	313	390

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	20,479	19,463	△1,015	3,275	4,291
債券	160,664	162,926	2,261	3,286	1,024
国債	121,272	123,973	2,700	2,756	56
地方債	18,982	19,442	460	460	—
社債	20,409	19,510	△899	69	968
その他	11,018	10,734	△283	152	435
外国債券	5,814	5,909	95	109	14
その他の有価証券	5,203	4,824	△378	43	421
合計	192,162	193,124	962	6,714	5,751

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、320百万円(株式233百万円、その他の有価証券87百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としてしております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	198,032	2,933	4,675

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,650
その他の有価証券	
非上場株式	1,848
その他出資金	588

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	14,126	58,209	47,448	68,431
国債	3,952	18,124	33,464	68,431
地方債	5,148	13,368	12,984	—
社債	5,025	26,716	1,000	—
その他	6,981	7,660	270	353
外国債券	6,981	6,924	—	—
その他の有価証券	—	735	270	353
合計	21,107	65,869	47,719	68,785

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項なし
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項なし
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
該当事項なし

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項なし
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項なし
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	267
その他有価証券	267
(△)繰延税金負債	△104
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	163
(△)少数株主持分相当額	△9
その他有価証券評価差額金	153

II 当連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	962
その他有価証券	962
(△)繰延税金負債	△381
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	580
(△)少数株主持分相当額	△6
その他有価証券評価差額金	574

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替スワップ取引・先物為替予約取引であります。なお、債券関連取引、株式関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は取扱がありません。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、貸出金、有価証券等にかかる市場性リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を活用することとし、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定のポジション限度や損失限度を設定して取り組んでいく方針であります。

(3) 取引の利用目的

当行は、貸出金、有価証券等固定金利運用に対する調達資金の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。また、流動性対策として外貨資金の安定調達のため為替スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段

金利スワップを用いております。

ヘッジ対象

貸出金等の金利感応資産を対象としております。

ヘッジ方針

リスクの低減を図るため必要に応じたヘッジ施策を適宜・適切に実行することを基本方針とし、金利リスク低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などの市場の変化により損失が発生する市場性リスクを有しています。また、金利スワップ、為替スワップ取引等の店頭取引は市場性リスクのほか、取引相手方の破綻により取引が履行されなくなる信用リスクを有しておりますが、信用度の高い金融機関との取引に限定し、かつ取引先毎に与信限度枠の設定・管理を行い、リスクの極小化に努めております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、主に市場性リスクを回避する目的でデリバティブ取引を活用し、リスク管理の状況については毎月リスク管理委員会へ報告を行うとともに定期的に経営陣に報告する体制を構築しています。

なお、市場部門の組織はフロントオフィスとバックオフィスとを厳格に分離するとともに、ミドルオフィスを設置し、相互牽制の徹底を図っています。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引にかかる「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	1,055	—	54	54
	買建	875	—	△28	△28
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	— — —	— — —	26	26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替スワップ取引・先物為替予約取引であります。なお、債券関連取引、株式関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は取扱がありません。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、貸出金、有価証券等にかかる市場性リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を活用することとし、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定のポジション限度や損失限度を設定して取り組んでいく方針であります。

(3) 取引の利用目的

当行は、貸出金、有価証券等固定金利運用に対する調達資金の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。また、流動性対策として外貨資金の安定調達のため為替スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段

金利スワップを用いております。

ヘッジ対象

貸出金等の金利感応資産を対象としております。

ヘッジ方針

リスクの低減を図るため必要に応じたヘッジ施策を適宜・適切に実行することを基本方針とし、金利リスク低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などの市場の変化により損失が発生する市場性リスクを有しています。また、金利スワップ、為替スワップ取引等の店頭取引は市場性リスクのほか、取引相手方の破綻により取引が履行されなくなる信用リスクを有しておりますが、信用度の高い金融機関との取引に限定し、かつ取引先毎に与信限度枠の設定・管理を行い、リスクの極小化に努めております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、主に市場性リスクを回避する目的でデリバティブ取引を活用し、リスク管理の状況については毎月リスク管理委員会へ報告を行うとともに定期的に経営陣に報告する体制を構築しています。

なお、市場部門の組織はフロントオフィスとバックオフィスとを厳格に分離するとともに、ミドルオフィスを設置し、相互牽制の徹底を図っています。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引にかかる「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	682	—	△43	△43
	買建	499	—	39	39
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	— — — —	— — — —	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社においては、退職一時金制度のほか、確定給付企業年金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△11,798	△11,552
年金資産	(B)	4,702	3,535
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△7,096	△8,017
未認識数理計算上の差異	(D)	1,860	2,711
未認識過去勤務債務	(E)	△480	△384
退職給付引当金	(F)=(C)+(D)+(E)	△5,716	△5,690

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	460	464
利息費用	197	198
期待運用収益	△209	△188
過去勤務債務の費用処理額	△96	△96
数理計算上の差異の費用処理額	129	233
退職給付費用	481	611

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	1.7%	同 左
(2) 期待運用収益率	4.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同 左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 5,713 百万円 退職給付引当金 2,274 貸出金償却 722 減価償却費 484 有価証券 449 その他 1,531 繰延税金資産小計 11,175 評価性引当額 △4,156 繰延税金資産合計 7,019 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △104 繰延税金負債合計 △104 繰延税金資産の純額 6,915 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 5,800 百万円 退職給付引当金 2,264 貸出金償却 635 減価償却費 638 有価証券 339 その他 1,486 繰延税金資産小計 11,165 評価性引当額 △4,414 繰延税金資産合計 6,751 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △381 繰延ヘッジ損益 △23 繰延税金負債合計 △404 繰延税金資産の純額 6,346 百万円 (注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。 繰延税金資産 6,346 百万円 繰延税金負債 0 百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.8 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.0 住民税均等割等 0.2 評価性引当額の増減 6.4 その他 △0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.4 %	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.8 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.7 住民税均等割等 0.5 評価性引当額の増減 5.0 その他 0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.4 %

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	40,271	11,808	3,715	55,795	—	55,795
(2) セグメント間の内部 経常収益	458	829	3,208	4,496	4,496	—
計	40,729	12,637	6,923	60,291	4,496	55,795
経常費用	30,060	12,545	5,690	48,297	4,449	43,848
経常利益	10,668	92	1,233	11,994	47	11,947
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,373,477	32,008	17,507	1,422,992	29,633	1,393,358
減価償却費	1,215	7,402	10	8,628	—	8,628
減損損失	—	—	281	281	—	281
資本的支出	1,368	8,222	9	9,601	5	9,595

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……………銀行業務

(2) リース業……………リース業務

(3) その他の事業………クレジットカード業務、信用保証業務等

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	39,166	11,644	3,688	54,499	—	54,499
(2) セグメント間の内部 経常収益	619	878	2,625	4,123	4,123	—
計	39,786	12,522	6,313	58,622	4,123	54,499
経常費用	35,352	12,314	5,912	53,579	4,071	49,507
経常利益	4,434	207	401	5,043	52	4,991
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,438,072	30,793	15,656	1,484,523	30,428	1,454,095
減価償却費	1,203	819	10	2,032	—	2,032
減損損失	0	—	—	0	—	0
資本的支出	1,392	95	38	1,526	26	1,499

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……………銀行業務

(2) リース業……………リース業務

(3) その他の事業………クレジットカード業務、信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、記載していません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	平良 晃	—	—	—	—	当行取締役 安里昌利の 義弟	資金の貸付 (注)	(平均残高) 19	貸出金	22
〃	翁長 盛茂	—	—	—	—	当行取締役 儀間良和の 義弟	資金の貸付 (注)	(平均残高) 34	貸出金	33
〃	松川 正則	—	—	—	—	当行取締役 松川義則の 実弟	資金の貸付 (注)	(平均残高) 73	貸出金	71
〃	高宮城 克	—	—	—	—	当行取締役 松川義則の 義弟	資金の貸付 (注)	(平均残高) 22	貸出金	20

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注)取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	平良 晃	—	—	—	—	当行取締役安里昌利の義弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 22	貸出金	21
役員及びその近親者	松川 正則	—	—	—	—	当行取締役松川義則の実弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 69	貸出金	68
役員及びその近親者	高宮城 克	—	—	—	—	当行取締役松川義則の義弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 19	貸出金	18
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)アサトエッグファーム (注) 2	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 27	貸出金	25
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)安里住宅 (注) 2	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 6	貸出金	60

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

2. 当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,477.08	4,578.40
1株当たり当期純利益金額	円	313.43	131.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部合計額	百万円	98,066	99,471
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,326	2,276
(うち少数株主持分)	百万円	2,326	2,276
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	95,739	97,194
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数	千株	21,384	21,228

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,737	2,797
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,737	2,797
普通株式の期中平均株式数	千株	21,495	21,347

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社おきぎん環境サービスの当行の保有する全株式について譲渡する旨を決議いたしました。 1. 株式譲渡の理由 株式会社おきぎん環境サービスはこれまでに主に当行向けの労働者派遣業務を行ってまいりましたが、今般、当行は当該派遣職員を直接、雇用する方針としましたことに伴い、グループ経営の最適化の観点から、譲渡することといたしました。 2. 譲渡する子会社の名称及び事業内容 (1) 商 号 株式会社 おきぎん環境サービス (2) 主な事業 労働者派遣業務、営業用不動産保守管理、給食業務請負等 内容 3. 譲渡先の名称及び事業内容 (1) 商 号 第一総業 株式会社 (2) 主な事業 事務用機器・用品販売 内容 保険代理店業務、輸送業務等 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況 (1) 異動前の所有株式数 240株（所有割合100%） (2) 譲渡株式数 240株 (3) 異動後の所有株式数 0株（所有割合0%） (4) 譲渡価額 未定 (5) 株式譲渡期日 未定 5. 今後の見通し 譲渡価額等が決定していないため、現時点における翌連結会計年度損益に与える影響額は未定であります。	当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。 1. 取得を行う理由 株主の皆様への利益還元を図るため 2. 取得対象株式の種類 当行普通株式 3. 取得しうる株式の総数 150,000株（上限） 4. 株式の取得価格の総額 600百万円（上限） 5. 取得期間 平成21年5月18日から平成21年6月30日まで なお、自己株式の取得状況については、「第4 提出会社の状況」中、「2 自己株式の取得等の状況」の「(2) 取締役会決議による取得の状況」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	16,940	14,425	1.73	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	16,940	14,425	1.73	平成21年4月～ 平成26年3月
1年以内に返済予定の リース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,330	1,822	3,732	4,775	2,765

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	13,771	13,683	13,390	13,653
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	1,769	1,008	1,372	893
四半期純利益金額 (百万円)	629	272	1,095	798
1株当たり四半期純 利益金額(円)	29.45	12.75	51.26	37.58

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	31,700	32,939
現金	28,485	29,889
預け金	3,215	3,050
コールローン	5,209	25,945
買入金銭債権	259	174
有価証券	※1, ※7 228,391	※1, ※7 229,566
国債	120,204	123,963
地方債	20,995	31,501
社債	※13 36,453	※13 32,741
株式	28,244	22,040
その他の証券	22,493	19,319
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,077,065	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,114,651
割引手形	※6 13,707	※6 12,911
手形貸付	152,775	137,088
証書貸付	839,394	891,667
当座貸越	71,187	72,983
外国為替	1,049	2,499
外国他店預け	967	2,412
買入外国為替	※6 5	※6 33
取立外国為替	76	53
その他資産	4,492	7,798
未決済為替貸	10	21
前払費用	4	24
未収収益	1,753	1,817
金融派生商品	60	66
その他の資産	※7 2,663	※7 5,869
有形固定資産	※10, ※11 15,851	※10, ※11 16,184
建物	4,441	4,495
土地	※9 9,596	※9 9,633
リース資産	—	479
建設仮勘定	15	40
その他の有形固定資産	1,797	1,535
無形固定資産	1,817	1,654
ソフトウェア	1,428	1,203
その他の無形固定資産	389	450
繰延税金資産	5,256	4,980
支払承諾見返	12,018	11,675
貸倒引当金	△9,636	△9,996
資産の部合計	1,373,477	1,438,072

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,229,323	※7 1,302,807
当座預金	12,578	13,491
普通預金	650,576	672,536
貯蓄預金	10,629	9,872
通知預金	524	1,018
定期預金	528,569	548,333
定期積金	0	0
その他の預金	26,444	57,554
コールマネー	※7 10,000	—
借入金	900	900
借入金	※12 900	※12 900
外国為替	83	63
売渡外国為替	83	61
未払外国為替	0	2
信託勘定借	12,019	11,171
その他負債	7,037	7,795
未決済為替借	129	122
未払法人税等	2,530	237
未払費用	2,775	4,268
前受収益	735	741
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	78	1,281
リース債務	—	483
その他の負債	788	660
賞与引当金	538	549
退職給付引当金	5,581	5,551
役員退職慰労引当金	274	282
信託元本補填引当金	253	274
睡眠預金払戻損失引当金	82	85
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,698	※9 1,697
支払承諾	12,018	11,675
負債の部合計	1,279,809	1,342,855

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,624	17,624
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	53,851	55,458
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	44,315	45,923
別途積立金	38,490	42,920
繰越利益剰余金	5,825	3,003
自己株式	△1,629	△2,171
株主資本合計	92,570	93,636
その他有価証券評価差額金	152	574
繰延ヘッジ損益	△26	35
土地再評価差額金	※9 970	※9 970
評価・換算差額等合計	1,096	1,580
純資産の部合計	93,667	95,216
負債及び純資産の部合計	1,373,477	1,438,072

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	40,729	39,786
資金運用収益	31,906	31,786
貸出金利息	26,989	27,584
有価証券利息配当金	3,986	3,486
コールローン利息	113	89
預け金利息	0	0
その他の受入利息	817	626
信託報酬	548	464
役務取引等収益	4,467	3,808
受入為替手数料	1,547	1,515
その他の役務収益	2,919	2,292
その他業務収益	1,365	1,717
外国為替売買益	252	232
商品有価証券売却益	3	0
国債等債券売却益	1,108	1,484
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	2,441	2,008
株式等売却益	1,933	1,503
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	507	505
経常費用	30,060	35,352
資金調達費用	4,909	4,787
預金利息	4,606	4,526
コールマネー利息	62	33
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	21	21
金利スワップ支払利息	89	47
その他の支払利息	128	157
役務取引等費用	2,472	2,418
支払為替手数料	239	245
その他の役務費用	2,233	2,173
その他業務費用	1,536	3,950
国債等債券売却損	933	1,438
国債等債券償還損	—	2,425
国債等債券償却	603	87
営業経費	18,174	18,131
その他経常費用	2,966	6,064
貸倒引当金繰入額	85	1,221
貸出金償却	580	1,009
債権売却損	281	—
株式等売却損	1,516	3,289
株式等償却	289	248
その他の経常費用	214	295
経常利益	10,668	4,434

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別利益	411	466
固定資産処分益	—	11
償却債権取立益	346	455
信託元本補填引当金戻入益	65	—
特別損失	194	344
固定資産処分損	112	25
減損損失	—	0
早期割増退職金	—	319
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	82	—
税引前当期純利益	10,885	4,556
法人税、住民税及び事業税	4,800	1,709
法人税等調整額	260	△43
法人税等合計		1,665
当期純利益	5,824	2,890

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,725	22,725
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,725	22,725
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,623	17,623
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,623	17,623
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	17,623	17,624
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	17,624	17,624
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,535	9,535
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,535	9,535
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	33,099	38,490
当期変動額		
別途積立金の積立	5,391	4,430
当期変動額合計	5,391	4,430
当期末残高	38,490	42,920

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,576	5,825
当期変動額		
剰余金の配当	△1,184	△1,282
当期純利益	5,824	2,890
別途積立金の積立	△5,391	△4,430
土地再評価差額金の取崩	—	0
当期変動額合計	△750	△2,822
当期末残高	5,825	3,003
利益剰余金合計		
前期末残高	49,210	53,851
当期変動額		
剰余金の配当	△1,184	△1,282
当期純利益	5,824	2,890
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	0
当期変動額合計	4,640	1,607
当期末残高	53,851	55,458
自己株式		
前期末残高	△997	△1,629
当期変動額		
自己株式の取得	△634	△543
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	△632	△541
当期末残高	△1,629	△2,171
株主資本合計		
前期末残高	88,562	92,570
当期変動額		
剰余金の配当	△1,184	△1,282
当期純利益	5,824	2,890
土地再評価差額金の取崩	—	0
自己株式の取得	△634	△543
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	4,008	1,066
当期末残高	92,570	93,636

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,699	152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,546	421
当期変動額合計	△10,546	421
当期末残高	152	574
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△88	△26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	61
当期変動額合計	62	61
当期末残高	△26	35
土地再評価差額金		
前期末残高	970	970
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	970	970
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,580	1,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,484	483
当期変動額合計	△10,484	483
当期末残高	1,096	1,580
純資産合計		
前期末残高	100,142	93,667
当期変動額		
剰余金の配当	△1,184	△1,282
当期純利益	5,824	2,890
土地再評価差額金の取崩	—	0
自己株式の取得	△634	△543
自己株式の処分	2	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,484	483
当期変動額合計	△6,475	1,549
当期末残高	93,667	95,216

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準 及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却 原価は移動平均法により算定)により 行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び 評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債 券については移動平均法による償却原 価法(定額法)、子会社株式については移 動平均法による原価法、その他有価証券 のうち時価のあるものについては決算 日の市場価格等に基づく時価法(売却原 価は移動平均法により算定)、時価のな いものについては移動平均法による原 価法又は償却原価法により行っており ます。 なお、その他有価証券の評価差額につ いては、全部純資産直入法により処理し ております。	同 左
3. デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法に より行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用してお ります。 また、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月1日以後取得した有形固定資産に ついては、改正後の法人税法に基づく償 却方法により減価償却費を計上してお ります。この変更による経常利益及び税 引前当期純利益に与える影響は軽微で あります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以 前に取得した有形固定資産については、 償却可能限度額に達した事業年度の翌 事業年度以後、残存簿価を5年間で均等 償却しております。なお、これによる経 常利益及び税引前当期純利益に与える 影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却し ております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、行内における利用可 能期間(5年)に基づいて償却しており ます。 -----	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用してお ります。 また、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建 物：15年～50年 その他：5年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却し ております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、行内における利用可 能期間(5年)に基づいて償却しており ます。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係る「有形固定資産」及び「無形 固定資産」中のリース資産は、リー

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		ス期間を耐用年数とした定額法によ っております。なお、残存価額につい ては、リース契約上に残価保証の取 決めがあるものは当該残価保証額 とし、それ以外のものは零として おります。
5. 外貨建て資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為 替相場による円換算額を付して おります。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,061百万円であります。 (追加情報) 平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を貸倒引当金の計算に加味して計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,041百万円であります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 同 左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左
	(5) 信託元本補填引当金 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 信託元本補填引当金 同 左
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることを機に睡眠預金払戻損失引当金の計上を検討した結果、預金者からの払戻請求に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	事業年度から、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は46百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益はありません。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	-----
-----	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は479百万円、「その他負債」中のリース債務は483百万円増加しております。 なお、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)										
※ 1. 関係会社の株式総額 1,405百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,046百万円、延滞債権額は20,135百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は364百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,284百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,830百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,713百万円であります。 ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>49,991 百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>6,588 百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>10,000 百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券31,803百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は304百万円であります。	有価証券	49,991 百万円	預金	6,588 百万円	コールマネー	10,000 百万円	※ 1. 関係会社の株式総額 1,329百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,228百万円、延滞債権額は22,651百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は261百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,602百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,743百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,944百万円であります。 ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>76,969 百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>6,942 百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券36,467百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は446百万円であります。	有価証券	76,969 百万円	預金	6,942 百万円
有価証券	49,991 百万円										
預金	6,588 百万円										
コールマネー	10,000 百万円										
有価証券	76,969 百万円										
預金	6,942 百万円										

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は118,735百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,526百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,661百万円あります。 ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,439百万円 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 15,698百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円 (当事業年度圧縮記帳額 104百万円) ※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。 14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託26,874百万円であります。	※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は119,400百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが65,768百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が44,012百万円あります。 ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,403百万円 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,241百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円 (当事業年度圧縮記帳額 100百万円) ※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。 14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託22,871百万円であります。

(損益計算書関係)

該当事項なし

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	278	153	0	431	(注) 1, 2
合計	278	153	0	431	

(注) 1. 自己株式の増加153千株は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取り3千株による増加であります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売却によるものであります。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	431	155	0	586	(注)
合計	431	155	0	586	

(注) 増加は市場買付150千株及び単元未満株式の買取5千株の買取によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
----- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>3,719百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>242百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,962百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>2,151百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,270百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>1,551百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>123百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,675百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>687百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,058百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,746百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 3百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>742百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>673百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>64百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	有形固定資産	3,719百万円	無形固定資産	242百万円	合計	3,962百万円	有形固定資産	2,151百万円	無形固定資産	118百万円	合計	2,270百万円	有形固定資産	16百万円	無形固定資産	－百万円	合計	16百万円	有形固定資産	1,551百万円	無形固定資産	123百万円	合計	1,675百万円	1年内	687百万円	1年超	1,058百万円	合計	1,746百万円	支払リース料	742百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4百万円	減価償却費相当額	673百万円	支払利息相当額	64百万円	減損損失	－百万円	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、窓口用端末機、現金処理機であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>3,558百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>231百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,789百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>2,624百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>147百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,772百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>916百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>84百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,000百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>434百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>694百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,128百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 0百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>747百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>674百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>59百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	有形固定資産	3,558百万円	無形固定資産	231百万円	合計	3,789百万円	有形固定資産	2,624百万円	無形固定資産	147百万円	合計	2,772百万円	有形固定資産	16百万円	無形固定資産	－百万円	合計	16百万円	有形固定資産	916百万円	無形固定資産	84百万円	合計	1,000百万円	1年内	434百万円	1年超	694百万円	合計	1,128百万円	支払リース料	747百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	674百万円	支払利息相当額	59百万円	減損損失	－百万円
有形固定資産	3,719百万円																																																																																
無形固定資産	242百万円																																																																																
合計	3,962百万円																																																																																
有形固定資産	2,151百万円																																																																																
無形固定資産	118百万円																																																																																
合計	2,270百万円																																																																																
有形固定資産	16百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	16百万円																																																																																
有形固定資産	1,551百万円																																																																																
無形固定資産	123百万円																																																																																
合計	1,675百万円																																																																																
1年内	687百万円																																																																																
1年超	1,058百万円																																																																																
合計	1,746百万円																																																																																
支払リース料	742百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円																																																																																
減価償却費相当額	673百万円																																																																																
支払利息相当額	64百万円																																																																																
減損損失	－百万円																																																																																
有形固定資産	3,558百万円																																																																																
無形固定資産	231百万円																																																																																
合計	3,789百万円																																																																																
有形固定資産	2,624百万円																																																																																
無形固定資産	147百万円																																																																																
合計	2,772百万円																																																																																
有形固定資産	16百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	16百万円																																																																																
有形固定資産	916百万円																																																																																
無形固定資産	84百万円																																																																																
合計	1,000百万円																																																																																
1年内	434百万円																																																																																
1年超	694百万円																																																																																
合計	1,128百万円																																																																																
支払リース料	747百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																
減価償却費相当額	674百万円																																																																																
支払利息相当額	59百万円																																																																																
減損損失	－百万円																																																																																

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

Ⅰ 前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

Ⅱ 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	3,835 百万円	貸倒引当金	3,978 百万円
退職給付引当金	2,221	退職給付引当金	2,209
関係会社支援損失	678	関係会社支援損失	678
減価償却費	464	減価償却費	618
貸出金償却	350	貸出金償却	453
有価証券	419	有価証券	306
その他	1,089	その他	735
繰延税金資産小計	9,057	繰延税金資産小計	8,980
評価性引当額	△3,699	評価性引当額	△3,596
繰延税金資産合計	5,358	繰延税金資産合計	5,383
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△101	その他有価証券評価差額金	△379
繰延税金負債合計	△101	繰延ヘッジ損益	△23
繰延税金資産の純額	5,256 百万円	繰延税金負債合計	△403
		繰延税金資産の純額	4,980 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8 %	法定実効税率	39.8 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1
住民税均等割等	0.2	住民税均等割等	0.5
評価性引当額の増減	7.9	評価性引当額の増減	△2.3
その他	△0.5	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6 %

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	4,380.17	4,485.23
1 株当たり当期純利益金額	円	270.97	135.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年 3 月31日)	当事業年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部合計		93,667	95,216
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	93,667	95,216
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	21,384	21,228

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,824	2,890
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,824	2,890
普通株式の期中平均株式数	千株	21,495	21,347

3. なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社おきぎん環境サービスの当行の保有する全株式について譲渡する旨を決議いたしました。 1. 株式譲渡の理由 株式会社おきぎん環境サービスはこれまでに主に当行向けの労働者派遣業務を行ってまいりましたが、今般、当行は当該派遣職員を直接、雇用する方針としましたことに伴い、グループ経営の最適化の観点から、譲渡することといたしました。 2. 譲渡する子会社の名称及び事業内容 (1) 商号 株式会社 おきぎん環境サービス (2) 主な事業内容 労働者派遣業務、営業用不動産保守管理、給食業務請負等 3. 譲渡先の名称及び事業内容 (1) 商号 第一総業 株式会社 (2) 主な事業内容 事務用機器・用品販売 保険代理店業務、輸送業務等 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況 (1) 異動前の所有株式数 240株 (所有割合100%) (2) 譲渡株式数 240株 (3) 異動後の所有株式数 0株 (所有割合0%) (4) 譲渡価額 未定 (5) 株式譲渡期日 未定 5. 今後の見通し 譲渡価額等が決定していないため、現時点における翌連結会計年度損益に与える影響額は未定であります。	当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。 1. 取得を行う理由 株主の皆様への利益還元を図るため 2. 取得対象株式の種類 当行普通株式 3. 取得しうる株式の総数 150,000株 (上限) 4. 株式の取得価格の総額 600百万円 (上限) 5. 取得期間 平成21年5月18日から平成21年6月30日まで なお、自己株式の取得状況については、「第4 提出会社の状況」中、「2 自己株式の取得等の状況」の「(2) 取締役会決議による取得の状況」に記載しております。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,658	412	60	17,009	12,514	347	4,495
土地	9,596	36	—	9,633	—	—	9,633
リース資産	—	533	—	533	54	54	479
建設仮勘定	15	40	15	40	—	—	40
その他の有形固定資産	5,279	104	175 (0)	5,208	3,673	359	1,535
有形固定資産計	31,549	1,127	251	32,425	16,241	760	16,184
無形固定資産							
ソフトウェア	2,435	217	—	2,653	1,449	442	1,203
その他の無形固定資産	389	61	—	450	—	—	450
無形固定資産計	2,825	278	—	3,104	1,449	442	1,654

(注) 当期減少額欄の()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,636	9,996	861	8,774	9,996
一般貸倒引当金	4,784	4,705	—	4,784	4,705
個別貸倒引当金	4,851	5,290	861	3,990	5,290
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	538	549	538	—	549
役員退職慰労引当金	274	55	47	—	282
信託元本補填引当金	253	274	—	253	274
睡眠預金払戻損失引当金	82	85	—	82	85
計	10,784	10,962	1,448	9,110	11,188

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 信託元本補填引当金……………洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,530	1,733	4,025	0	237
未払法人税等	2,030	1,319	3,200	0	148
未払事業税	500	413	824	0	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金2,668百万円その他であります。
その他の証券	外国証券13,905百万円その他であります。
前払費用	営業経費20百万円及び借入金利息3百万円であります。
未収収益	貸出金利息1,234百万円及び有価証券利息437百万円その他であります。
その他の資産	仮払金672百万円(与信関連費用、不渡異議申立提供金等)、未収金2,784百万円及び保証金446百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金33,634百万円及び別段預金23,649百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕資金を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息3,862百万円、営業経費303百万円及び支払保証料100百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息701百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(全国カードサービス等)233百万円、公庫代理貸付受託金151百万円、未払金127百万円及び預金利子税等預り金122百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度(平成20年 3 月31日)		当事業年度(平成21年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	14,922	55.36	11,750	51.24
その他債権	13	0.05	10	0.05
銀行勘定貸	12,019	44.59	11,171	48.71
合計	26,955	100.00	22,932	100.00

負債				
科目	前事業年度(平成20年 3 月31日)		当事業年度(平成21年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	26,955	100.00	22,932	100.00
合計	26,955	100.00	22,932	100.00

- (注) 1. 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末14,922百万円のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は1,567百万円、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円、貸出条件緩和債権額は337百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,914百万円であります。
2. 元本補填契約のある信託の貸出金 当事業年度末11,750百万円のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は1,431百万円、3ヶ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は278百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,715百万円であります。

(4) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞、那覇市において発行する琉球新報及び沖縄タイムスへ掲載。
株主に対する特典	株主優待定期作成券 スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.5%(非継続) 預入限度額：10万円以上300万円まで

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、当行の公告方法は次のとおりとなりました。

当行の公告は電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、那覇市において発行する琉球新報及び沖縄タイムスに掲載する方法により行います。

当行の公告掲載URLは次のとおりです。 <http://www.okinawa-bank.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第77期）	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月25日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 臨時報告書

内閣布令第19条第2項第4号 の規定に基づく報告書	平成20年7月18日	関東財務局長に提出
------------------------------	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	------------	-----------

第78期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月27日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	-------------	-----------

第78期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日	関東財務局長に提出
-----------	-------------------------------	------------	-----------

(4) 自己株券買付状況報告書	平成21年1月9日	関東財務局長に提出
	平成21年2月10日	関東財務局長に提出
	平成21年6月10日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月16日

株式会社 沖縄銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社沖縄銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社沖縄銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。